



「誰も一人ぼっちにしない、
誰も排除しないまち」
SDGs × 阪南市



阪南市総合計画 阪南市行政評価報告書(令和3年度分)

令和4年12月
阪南市

行政評価とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
評価報告書の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5

評価報告書(施策体系順)

1.おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち

1-1 市民協働社会の形成と促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1-2 情報発信の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10

2.健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち

2-1 地域福祉経営の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
2-2 健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
2-3 医療体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
2-4 国民健康保険制度の適正な運営・・・・・・・・・・・・・・・・	14
2-5 子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
2-6 介護保険の健全な運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
2-7 障がい者福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
2-8 生活支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
2-9 高齢者支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21

3.いつまでも安全に、安心して暮らせるまち

3-1 地域防災・減災の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
3-2 消防・救急体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
3-3 危険や不安のない市民生活の充実・・・・・・・・・・・・	24
3-4 安全安心な水道水の供給・・・・・・・・・・・・・・・・	25
3-5 下水道事業の経営基盤強化・・・・・・・・・・・・・・・・	26
3-6 資源循環型社会の形成・・・・・・・・・・・・・・・・	27
3-7 環境負荷の低減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
3-8 環境衛生の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29

4.生涯にわたり学び、地域に還元できるまち	
4-1 幼児教育・保育の充実	30
4-2 学校教育の充実	31
4-3 生涯学習の推進	32
4-4 歴史・文化の保存と継承	34
4-5 国際化の推進	35
4-6 生涯スポーツの振興	36
4-7 人権が尊重される社会の形成	37
4-8 男女共同参画社会の形成	38
5.地域資源を活かした、にぎわいのあるまち	
5-1 観光の振興	39
5-2 商工業の振興	40
5-3 農業の振興	41
5-4 漁業の振興	43
5-5 雇用・就労支援の充実	44
6.美しい自然と調和し快適に暮らせるまち	
6-1 自然と共生するまちづくり	45
6-2 安全な水辺空間の形成	46
6-3 魅力的な街並みづくり	47
6-4 快適な住環境づくり	48
6-5 安全で快適な交通環境づくり	49
6-6 公共交通の利便性向上	50
6-7 都市基盤の維持管理	51
7.持続可能な発展を支える行政経営のまち	
7-1 柔軟な行政経営の推進	53
7-2 人材育成と適切な人事管理	54
7-3 持続可能な財政運営	55

《行政評価とは》

◆行政評価の目的等

総合計画に掲げる将来の都市像の実現に向け、「協働によるまちづくり」および「行政経営のしくみづくり」を推進するため、『住民満足度の向上』、『住民への説明責任』、『効率的で質の高い行政サービスの実現』、『職員の意識改革』を目的とし、「施策が着実に進んでいるか」、「施策を構成する事務事業が適切に行われているか」などを総合計画に掲げる全41施策を対象に「施策ごとに評価」を行います。

◆評価結果

(1) 内部評価結果

内部評価の結果（指標の分析や施策の達成状況などの結果を踏まえ、施策の進行状況が施策のめざす姿にどの程度実現されているかを評価した結果）は以下のとおりです。

評価区分		件数	割合
★★★	施策のめざす姿を実現している	0	0.0%
★★	施策のめざす姿に近づいている	36	87.8%
★	施策のめざす姿にやや近づいている	5	12.2%
—	施策のめざす姿に近づいていない	0	0.0%
合計		41	

(2) 外部評価結果

評価視点の多角化により行政評価の客観性を向上し、総合計画の実効性を高めるため、学識経験者と公募市民で構成する外部評価委員会を設置しました。

外部評価の結果（総合計画に掲げられている施策すべてを評価することが困難であったことから、社会情勢の変化、国の施策の動向及び阪南市の抱える課題等、施策を取り巻く状況を総合的に考慮し、外部評価委員会で選定された下記の6施策を対象に評価を実施した結果）は以下のとおりです。

施策名（施策コード）	施策の主たる担当部局	施策の主たる担当室課	外部評価結果	(参考) 内部評価結果
子育て支援の充実（205）	こども未来部	こども支援課	★1.5	★★
介護保険の健全な運営（206）	健康福祉部	介護保険課	★1.5	★★
生涯学習の推進（403）	生涯学習部	生涯学習推進室	★1.5	★★
農業の振興（503）	都市整備部	河川農水課	—	★
都市基盤の維持管理（607）	都市整備部	道路公園課	★	★
持続可能な財政運営（703）	総務部	行財政構造改革推進室	★	★

(3) 総合評価結果

総合評価の結果（内部評価と外部評価を踏まえて評価した結果）は以下のとおりです。

施策名（施策コード）	施策の主たる担当部局	施策の主たる担当室課	総合評価結果
子育て支援の充実（205）	こども未来部	こども支援課	★★
介護保険の健全な運営（206）	健康福祉部	介護保険課	★★
生涯学習の推進（403）	生涯学習部	生涯学習推進室	★★
農業の振興（503）	都市整備部	河川農水課	—
都市基盤の維持管理（607）	都市整備部	道路公園課	★
持続可能な財政運営（703）	総務部	行財政構造改革推進室	★

《評価報告書の見方》

- ① 施策名(施策コード)…………… 総合計画基本構想に位置づけた7つの基本目標を実現するための施策名と施策コード(総合計画の章1桁、節2桁の計3桁)
 施策実施期間は基本計画の期間(後期:H29~R3)
- ② 施策の主たる担当部局名…………… 組織名(部局名)
- ③ 施策の主たる担当課・室名…………… 組織名(課・室名)
- ④ 施策のめざす姿…………… 当該施策がめざす市民の暮らしやまちの姿
- ⑤ 内部評価(判定区分・理由)…………… 施策の状況が施策のめざす姿にどの程度実現されているかを4つの区分
 「★★★(実現している)」、「★★(近づいている)」、「★(やや近づいている)」、「ー(近づいていない)」で評価
 また、その評価に至った理由も記載
- ⑥ 成果指標…………… 「④施策のめざす姿」の達成状況等を示す各年度の目標値及び実績(数値化できるものは「実数」、傾向を示すものは「→」等:総合計画に記載分)
- ⑦ 指標の分析…………… 成果指標の分析(前年度からの増減理由、目標値に対する今後の取組など)
- ⑧ 施策の達成状況…………… 施策のめざす姿などに対して施策の達成状況(できたこと)や施策を進めるうえでの課題や問題点(できなかったこと)
- ⑨ 外部評価…………… 外部評価委員会による評価結果
- ⑩ 総合評価…………… 内部評価・外部評価結果を再検証した評価結果

7-3持続可能な財政運営

① 施策名(施策コード)	持続可能な財政運営 (703)		② 施策の主たる 担当部局名	総務部			③ 施策の主たる 担当課・室名	行財政構造改革推進室					
④ 施策のめざす姿	<p>○安定した財源のより一層の確保と「選択と集中」に基づく行財政運営により、自治体の経営力を高め、持続可能なまちづくりを行っている。</p> <p>○市民が市財政に関心を持ち、運営を信頼している。</p>												
⑤	★	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・市税徴収については、安定した財源の確保に努めた。 ・ふるさと納税については、返礼品の追加やポータルサイトの新規開設に加え、ふるさと納税に特化したイベント(オンライン)への参加や過去の寄附者に情報発信を行う等、広報戦略に重きをおいた施策を実施した。その結果、本市特産品の周知及びPRができ、令和3年度の寄附受入金額は565,230,951円となった。 ・安定した財源の確保に向け、行財政構造改革プラン改訂版を策定し、計画的に確実に目標効果額を達成できるように期間や、目標効果額の設定、財政非常事態宣言の解除要件も設定した。 ・市民に対しては、行革プラン改訂版策定時に住民説明会やパブリックコメントを実施し、市民の意見や理解が得られるように働きかけた。 <p>また、財政状況については、「財政の見える化」をめざして、広報誌や市のウェブサイトにて、財政状況をわかりやすいように家計に例えるなどの工夫をし、市民に関心をもってもらえるように取り組むことができた。</p>										
内部 評価	⑥	成果指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕	目標	H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明	
			市税徴収率	%	93.2	94.4	94.6	94.8	95.0	↗	納付額÷課税額現状値は平成26年度の値		
						実績	95.4	96.2	96.5	96.1	97.1		
			経常収支比率	%	99.8	97.0	96.5	96.0	95.5	↘	経常経費充当一般財源額÷経常一般財源総額 現状値は平成26年度の値		
						実績	102.3	98.7	98.2	95.6	94.2		
⑦	<p>指標の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税収入については、個人住民税の落ち込みがあったものの想定内であった。 ・経常収支比率については、新型コロナウイルス感染症の影響と思われる医療費等の扶助費の抑制や各種交付金等の歳入の増加により目標達成となった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による一過性のものと考えられるため、引き続き「阪南市行財政構造改革プラン改訂版」の取組項目を着実に実施し、持続可能な財政運営の確立をめざす。 												

内部評価	⑧	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・市税徴収率については、安定した財源の確保に努め、税務課目標は達成できた。 ・公有財産関連：一般競争入札等による普通財産の売払いを進め、旧尾崎法務局を売払うなど、財源の確保に努めた。 ・返礼品の追加(令和2年度396品⇒令和3年度550品)やふるさと納税ポータルサイトの新規開設(JREMALLふるさと納税)等を行い、広く寄附を募るための施策を実施し、積極的な財源確保に努め、令和3年度は565,230,951円の寄附金を集めた。 ・財政非常事態宣言の発出をうけ、危機的な財政状況を回避・回復させるため、現行の「阪南市行財政構造改革プラン」の取組について、その目標や効果等を見直し、15年先を見据えた財政調整基金に頼らない財政運営をめざすために、「阪南市行財政構造改革プラン改訂版」を策定した。 ・広告料収入事業：広報誌・市内コミュニティバスにて広告募集を行い、広告収入の獲得を図ることを努めた。またホームページ、Facebook、Twitter、Instagram等の多様な広報媒体をクロスメディア化することで情報発信力を強化した。
		できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・有料広告収入事業：広告料収入の増加は図れたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による掲載中止や、広告主への情報発信が充分に出来ていなかった。
外部評価	⑨	★	理由 <p>「行財政構造改革プラン改訂版」を策定し、「財政非常事態宣言」の解除に向けた具体的な取組をスタートさせたことに加え、ふるさと納税について、返礼品の追加やプロモーションなど広く寄附を集める取組が行われ、その結果が成果につながっていることが評価できる。</p> <p>令和3年度の財政状況については、黒字の見込みではあるものの、その要因はふるさと納税の増加やコロナ禍による医療費の抑制など、将来的に持続性が見込めないものである。「財政非常事態宣言」解除に向けては、引き続き「行財政構造改革プラン改訂版」に掲げた取組のより着実な推進が求められる。</p> <p>また、より多くの市民に「行財政構造改革プラン改訂版」について関心・理解・協力を得るための取組や、有料広告の募集にかかる企業等への積極的な情報発信や働きかけ、新たな財源の確保に向けた取組などが十分とは言えない。</p> <p>以上から、内部評価と同じく、「★：施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p>
総合評価	⑩	★	理由 <p>これまでのさまざまな取組により、成果指標である市税徴収率と経常収支比率はともに目標値を達成することができ、特に、ふるさと納税については、過去最高額の寄附金額となるなど、これまでの取組が成果につながってきたものと考えるが、令和3年度の財政状況については、新型コロナウイルス感染症などの外的な一過性の要因によるもので、抜本的な収支の改善にまでは至っておらず、将来的に持続性が見込まれるものとは言えないことから、総合評価としては、「★：施策のめざす姿にやや近づいている」とした。</p> <p>今後、施策のめざす姿の実現に向けては、令和3年9月に15年先を見据えて策定した「行財政構造改革プラン改訂版」について、市民に関心・理解・協力を得るため、わかりやすく広く周知するとともに、プランに掲げた短期・中期・長期の取組を計画的かつ着実に進めることによる財源の確保に取り組むこととし、引き続き、市税徴収率の向上や決算時に財政調整基金を取り崩さない予算編成に取り組むこととする。</p>

1. おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち

1-1 市民協働社会の形成と促進

施策名(施策コード)	市民協働社会の形成と促進 (101)			施策の主たる 担当部局名	未来創生部	施策の主たる 担当課・室名	政策共創室				
施策のめざす姿	<p>○地域活動の要である自治会、社会的課題の解決に取り組むNPO、市民公益活動団体や大学などの多様な主体が枠組みを超えて連携し、幅広い市民がコミュニケーションをとり協働してまちづくりに参加することにより、阪南市への愛着が高まっています。また、積極的な情報の提供や公開等により、多様な主体の知恵と力が加わることで、協働によるまちづくりを推進し、住みよい地域社会を形成しています。</p> <p>○地域コミュニティにおける課題を地域住民が共有し、課題解決に向けて自ら取り組むことができる仕組みが構築されており、地域の特性に応じたまちづくりができています。</p>										
★★	理由	<p>・市民活動センターが主体となり、多様な主体との交流ができるような場を提供することで、枠組みを超えたコミュニケーションが図れた。しかし、一方で、各団体等の活動は、コロナ禍の影響で縮小の一途をたどっており、組織基盤の強化などへの支援や情報発信が少し不十分な部分があった。また、令和元年度より実施していたはなていアクションは、令和3年度で終了するが、最終年度の提案件数を見ると、周知不足感が否めない。</p> <p>・自治会連合会においては、コロナ禍を踏まえ、総会の書面開催や、中止した視察研修の代替として回覧板の作成など、その活動は柔軟に取り組んできているが、単位の自治会の会員数は年々減っている。このような中、自らの地域課題の解決に向け、取り組むことができる仕組みや組織づくりについては、慎重に地域協議を踏まえ検討を行っていく必要がある。</p>									
内 部 評 価	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
		NPO法人認証数	団体	14	目標	16	17	18	19	20	
					実績	17	17	18	19	18	
		市民公益活動団体登録数	団体	102	目標	110	113	115	118	120	
					実績	107	111	85	92	95	
		市民活動センター利用者数	人	7,669	目標	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000	
					実績	3,917	3,792	3,336	2,399	2,470	
		地域交流館利用者数	人	20,664	目標	21,000	22,000	23,000	24,000	25,000	
					実績	25,638	24,010	23,959	12,968	11,800	
		自治会加入世帯数	世帯	14,969	目標	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
実績	14,423				14,376	14,112	14,143	13,158			
指標 の 分析	<p>・新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民生活が大きく変容し、市民活動や自治活動など身近な活動も制限され、利用者数の低迷や自治会の加入世帯数減少に歯止めがかからない。</p>										

内 部 評 価	施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・はなていアクションにおいて、提案事業者と認識の齟齬が生じないように務めた。 ・市民活動センターにおいて、スマホ相談を実施し、高齢者のデジタルデバインド対策に取り組んだ。また、地域へ出向くアウトリーチを実施した。 ・5年に1度の自治基本条例の見直しに着手。 ・市民協働推進委員会にて、市民協働事業提案制度の見直し作業に着手。 ・地域交流館の指定管理者について、受託者選定方法を公募による選定とするため、条例改正を行った。 ・市政施行30周年を迎え、市内で活躍している人、団体や企業等を表彰するとともに、アフターコロナにおける地域のまちづくりについての講話を実施。 ・住民センターの地域移譲に向け、指定管理者へアンケート調査を行い、その結果を地域と共有した。 ・例年、5月に実施している自治会連合会主催の市内一斉美化作業について、コロナ禍を踏まえ、感染者数が減少している秋に延期するなど、柔軟な取組を実施。 ・企業連携として、令和3年4月に日本郵便株式会社と、同年10月に学校法人上田安子服飾専門学校と、同年10月にモンベル株式会社と、包括協定を締結し、企業連携事業を実施した。 ・令和4年3月に第一生命保険株式会社と「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」を活用した人事交流協定を締結し、令和4年4月からの企業人材のを職員として受け入れる準備を行った。
		できなかったこと (理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・はなていアクション最終年であったが、提案件数が1件と件数が少なく、情報発信の工夫が不足していた。また、市民協働事業提案制度においては、提案件数が無かった。 ・コロナ禍に伴い、地域交流館や市民活動センター、住民センターなどの公共施設の休館など、様々な活動が制限されたことにより、利用者数が減少した。 ・住民センターの移譲について、アンケート調査までは実施できたが、地域への説明会等の開催までには至らなかった。 ・地域へ赴き、地域運営組織設立に向けた取組に着手することができず、調査研究にとどまった。

1-2情報発信の充実

施策名(施策コード)		情報発信の充実 (102)			施策の主たる 担当部局名		未来創生部		施策の主たる 担当課・室名		シティプロモーション推進課		
施策のめざす姿		○市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有しています ○まちの魅力や情報を多様な媒体で広く発信しています。											
★★		理由		<ul style="list-style-type: none"> ・広報はんなんについては、特集記事等の地域の魅力や阪南市でがんばる人についての問い合わせが増えたり、読みやすくなったという声が増加している。 ・ウェブサイトについては、市ホームページのリニューアルにより「見やすさ」「探しやすさ」の向上を図ったところではあるが、スライダー画像や緊急情報コンテンツのさらなる活用など、市民が欲しい情報にたどり着きやすい工夫が欠かせないと思う。 									
内 部 評 価	成果指標	指標名		単位	H27 〔現状値〕	H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明		
		プレス提供した記事のうち、掲載・放映された割合		%	54.5	目標 56.1	57.6	59.1	60.6	62.1	掲載・放映数÷提供数×100		
						実績 51.9	23.7	46.5	18.8	39.6			
		ウェブサイトアクセス件数		件	517,758	目標 518,000	520,000	530,000	540,000	550,000	ホームページおよびFacebookアクセス件数の合計数		
					実績 373,797	291,168	254,184	475,982	343,779				
指標の分析		<ul style="list-style-type: none"> ・プレスの関心を引き、より多くの記事を取り上げてもらえるような情報発信ができるよう、積極的に写真を提供したり、電子媒体で情報を提供する等の工夫を行い、魅力的で効果的な情報発信を行う必要がある。 ・また、ウェブサイトアクセス件数については、R2年度、R3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大や緊急事態宣言の発令等の外的要因によるアクセス件数の増減が起きている。 											
施策の達成状況		できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・広報はんなんについては、特集記事などの地域の魅力発信に特化した誌面作成に努めたり、UDフォントを可能な限り使用したり、表紙を始め、誌面レイアウトを変更し、見やすく、分かりやすい、手に取ってもらえる魅力のある誌面の作成に取り組んだ。 ・広報年間計画を作成し、20ページとページ数が圧縮された中での計画的な広報戦略に努めた。 ・ウェブサイト運営についても、市ホームページのリニューアルにより「見やすさ」「探しやすさ」の向上を図ったことに加え、即時性を意識したFacebook、Twitter、LINEによる情報発信、視覚的に魅力を発信するInstagramの投稿など、媒体の特性に応じた情報発信を行った。 ・また、Instagramにおいて、投稿者が#hannan_lifeをタグ付けすると阪南市公式アカウントでリポスト（再発信）を行っている。 ・毎日リポストを実施できるほど、タグ付けを行う市民・市民団体・外部組織が増加しており、情報の充実化が図れている。 										
		できなかったこと (理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の強化の一つとして広報はんなんの誌面価値を増幅させるためのカラー化が実現できなかった。 ・また、読者アンケートを2～3年に一度実施しているが、令和3年度は実施できなかった。 ・ウェブサイト運営については、Facebookの合計リーチ数が減少したことにより、目標値を大きく下回った。これは、目標数値の基準となった件数がFacebookにおける広告掲載の効果によるものが大きな要因であったと考えられる。今後、各媒体ごとの特性を活かし、媒体間のさらなる連携を意識した情報発信に努める。 										

2. 健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち

2-1 地域福祉経営の推進

施策名(施策コード)	地域福祉経営の推進 (201)				施策の主たる 担当部局名	健康福祉部	施策の主たる 担当課・室名	市民福祉課		
施策のめざす姿	○子どもから高齢者までのすべての市民が、福祉の充実した地域で安心して暮らしています。 ○市民と市役所が協働・連携し、市民が主体となって市民みんなの基本的な人権を大切にする福祉のまちづくりを進められる地域福祉のネットワークを構築しています。									
★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により、事業の推進に一部制限が掛かったり、実施できなかった部分はあるものの、各地域に応じた工夫を行いながら事業を推進した。 地域共生社会の実現に向けた「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う支援体制を構築するべく、「くらし丸ごと相談室」「共生の地域づくり庁内連携推進会議」「ひきこもり支援・草の根ネットワーク」など地域福祉施策を継続して推進できた。 								
内 部 評 価	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
	成果指標 コミュニティソーシャルワーカーによる相談件数	件	1,820	目標	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	いきいきネット相談支援センター(コミュニティソーシャルワーカー)で受けた相談件数(R3よりコミュニティソーシャルワーカーが東西の地域包括に配置、相談件数増加) ※令和元年度・2年度については、コロナ禍のため減少
				実績	4,040	2,582	2,015	1,618	2,947	
	小地域ネットワーク活動延べ参加者数	人	36,828	目標	39,000	40,000	41,000	42,000	43,000	グループ援助活動参加者および個別援助活動参加者数 ※令和元年度・2年度については、コロナ禍のため減少
実績				22,690	27,840	22,854	11,324	11,977		
指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響のため、小地域ネットワーク活動の推進が難しい中、感染対策を図り、昨年と引き続き手紙や電話、インターホン越しでの声掛け・安否確認や、食事を配食活動に切り替え、各地域の実態に応じた方法で小地域ネットワーク活動を推進することで住民の社会参加数が少し増加した。 R3よりコミュニティソーシャルワーカーを地域包括支援センターに2名ずつ配置し、アウトリーチを通じた継続的な支援と、災害時要援護者支援制度(くらしの安心ダイヤル事業)登録者の更新や、多機関との連携を進めることができたことで相談件数が増加した。 									
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> 共生の地域づくり推進事業(多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業)において、「くらし丸ごと相談室」の継続開設、6部15課で構成する「共生の地域づくり庁内連携推進会議」の開催、当事者・家族や支援関係団体等で構成する「ひきこもり・地域の居場所づくり支援・草の根ネットワーク」の定期開催など、制度の狭間にある課題に取り組むことができた。 新型コロナウイルスの影響により、開催の回数や相談者数等は減少したものの、共生の地域づくり推進事業(地域力強化推進事業)において、サロンカフェにおける「ほっこり相談」や泉南学寮(少年院)のボランティア活動支援を推進することができた。また、コロナ禍の中、手紙や電話、インターホン越しでの声掛け・安否確認や、食事を配食活動へ切り替えるなど各地域の実態に合った工夫を行い、子ども福祉委員活動や小地域ネットワーク活動を推進し、住民の社会参加の促進に一定寄与できた。 要援護者の日常からの見守り支援を強化するための、企業等多様な主体との「地域見守り活動に関する協定」を締結することができた。(大阪信用金庫) 								
	できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により、地域での各種会議(役員会・運営会議等)や交流・健康事業(サロンカフェ・健康教室等)など人の集まる事業が通常どおりできずに、実施を見送ったり、一部制限を設けながら実施したりと可能な範囲での取り組みとなった。 								

2-2健康づくりの推進

施策名(施策コード)		健康づくりの推進 (202)			施策の主たる 担当部局名	健康福祉部			施策の主たる 担当課・室名	健康増進課	
施策のめざす姿		○食生活の改善と適度な運動習慣という健康づくりの基礎を中心に、市民自らが主体的にライフステージに応じた健康づくりに取り組み、将来に渡って健やかで心豊かに暮らしています。									
内 部 評 価	★★	理由	・健康診査を実施することで、自身の健康状態を把握し、それぞれに必要な健康についての取り組みを考えるきっかけとなることにつながっている。 ・健康相談・健康教育を実施することで、健康についての情報提供を行い、市民自らが主体的にライフステージに応じた取り組みを実施できるよう支援している。								
	成果指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
		がん検診受診率	%	10.8	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	目標値は肺胃大40、乳子50と健康増進計画にて設定を参照
	離乳食講習会・ぱくぱく幼児食教室受講者数	人	129	目標	130	135	140	145	150	現状値は平成27年度末 目標・実績値は各年度の新規受講者数	
				実績	107	76	68	54	28		
	はんなん健幸マイレージ参加者数	人	1,876	目標	2,000	3,000	4,000	4,500	5,000	平成30年から対象を保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校に通う児童・生徒等とその家族に変更し、実施期間も小中学校の夏季休業時期に合わせた期間に変更した。 目標・実績値は各年度の新規参加者数	
				実績	2,157	704	709	884	994		
	食生活改善推進委員養成講座修了者数	人	85	目標	110	135	160	185	211	現状値は平成27年度末 目標・実績値は過去からの累計延べ人数	
				実績	125	141	153	165	169		
	指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> がん検診については、令和2年度はコロナ禍において受診控えが行われ受診率は低下したが、令和3年度は回復傾向となった。 離乳食講習会・ぱくぱく幼児食教室については、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等により、教室が中止になったため、受講者数が減少した。 食生活改善推進委員養成講座修了者数については新型コロナウイルス感染症流行のため、積極的な受講の勧奨を差し控えた。 									
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> 検診受診機会の拡充のために、休日集団検診、国保特定健診及び後期高齢者健康診査との同時実施や個別医療機関でがん検診を行った。 乳幼児から高齢期までの全てのライフステージにおいて栄養教室や個別相談等で食育活動を推進することができた。 母子健康手帳発行時には保健師等の専門職が個別面接し、また妊娠中も電話相談などを通じて支援を継続し、出産後への支援へとつなげることで妊娠期からの切れ目のない支援に努めた。 乳幼児健診未受診児については、家庭訪問や関係機関との連携等により全数把握し、転出児についても転出先に連絡を行い対応した。 阪南市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画に基づき、ワクチン接種に取り組んだ。 									
	できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一部の事業(ロコトレ・運動楽C教室など)が中止となり健康づくりに影響がでた。 予防接種の接種率低下については、日本脳炎ワクチンの供給調整等により接種率が低下した。 広報やウェブサイト等を通じて健康に対する意識付けや健康に対する知識の普及を行っているが、依然としてがん検診の受診率は低い状態である。 									

2-3医療体制の充実

施策名(施策コード)	医療体制の充実 (203)				施策の主たる 担当部局名	健康福祉部	施策の主たる 担当課・室名	健康増進課		
施策のめざす姿	<p>○地域の中核病院として安定的に良質な医療の提供がなされ、すべての市民が安心して医療を受けることができます。</p> <p>○地域の医療機関などとの連携が図られ、すべての市民が地域完結型医療を受けることができます。</p> <p>○急病や救急に対する受け入れ体制が構築され、すべての市民が安心して暮らしています。</p>									
★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中核病院として安定的に良質な医療の提供を行い、市民が安心して医療を受けることができている。 ・コロナウイルス感染患者の受け入れを行いながらも急病や救急患者を受け入れており、すべての市民が安心して暮らすことができる医療体制を構築できている。 ・障がい者歯科については、医師の退職に伴い休診となっている。 								
内 部 評 価	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
	一日平均外来患者数	人	396.7	目標	400	400	400	400	400	
				実績	355.6	371.2	391.5	351.2	393.2	
	一日平均入院患者数	人	134.9	目標	139	144	148	153	157.0	
				実績	130.0	131.7	143.6	140.7	145.4	
	他医院等からの患者紹介件数	人	4,346	目標	4,433	4,520	4,607	4,694	4,780	
				実績	4,369	4,803	5,163	5,166	5,277	
	救急受け入れ件数	人	1,006	目標	1,026	1,046	1,066	1,086	1,106	救急搬送のみ
				実績	906	1,042	1,165	1,463	1,323	
	泉州南部診療情報ネットワーク 登録者数	人	260	目標	265	270	275	280	286	累計者数 毎年5月31日現在
				実績	440	573	693	885	1,532	
	市民病院公開講座参加者数	人	609	目標	621	633	645	657	670	出前講座含む 令和3年度:市民講座実施せず(コロナウイル スまん延の為)
				実績	358	296	522	41	0	
	指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・平均外来・入院患者数ともに前年度より増加した。 ・コロナウイルス感染患者受け入れ等により救急受け入れを制限したため救急受け入れ件数は減少した。 								
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の病院運営については、標榜診療科24科、常勤医師数36名の診療体制により外来・入院診療を行った。 ・患者数については、新型コロナウイルス感染症患者対応として感染症疑いのある患者の外来診察を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の軽症中等症入院患者の受け入れを行うための病床を確保した。 ・年間では入院患者数が53,062人（1日平均145.4人、前年度比103.3%）、外来患者数が95,543人（1日平均393.2人、前年度比111.5%）となり、入院患者数及び外来患者数は共に増加し、前年度を上回ることができた。 								
	できなかったこと (理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者歯科の担当医の急な退職により、障がい者歯科が休診となっている。医師の招聘に努めているが、未だ目途が立っておらず、現在も休診となっており安定的に良質な医療の提供が出来ていない。引き続き、大学病院等に依頼するなど医師の招聘に努める。 								

2-4国民健康保険制度の適正な運営

施策名(施策コード)		国民健康保険制度の適正な運営 (204)			施策の主たる 担当部局名	健康福祉部		施策の主たる 担当課・室名	保険年金課			
施策のめざす姿		○安心して医療を受けることができる適正な運営がなされている健康保険制度を有し、市民が住み慣れたまちで安心して暮らしています。										
内 部 評 価	★★	理由	・適正な資格管理と給付の実施、収納率向上に向けた取り組みにより国民健康保険の円滑な事業運営を図ることができた。また、特定健康診査については、市独自施策の受診者へのインセンティブ付与（市商工会商品券の授与）を実施したことにより健診受診者は増加傾向にあり、被保険者の健康保持に寄与している。									
	成果指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕	目標	H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明	
												保険料の収納率
		特定健康診査受診率	%	30.8	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	対象者のうち特定健康診査を受診した被保険者の割合（翌年10月に確定） 現状値は平成27年度の値。	
			実績	31.6	30.0	29.9	26.1	31.9				
		特定保健指導利用率	%	39.3	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	特定保健指導の対象者のうち、指導プログラムを完了した人の割合（翌年10月に確定） 現状値は平成27年度の値。	
			実績	45.3	44.7	42.5	42.1	31.7				
	指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理システムを活用した納付催告、きめ細やかな電話納付勧奨や差押え等の滞納処分を実施したことにより収納率が向上した。 ・特定健診については、健診の重要性への認識の希薄さや健診習慣がないことなどに加え、コロナウィルス感染症の蔓延による健診控えなどが受診率低迷の原因であると考えられるが、R2年度（10月）から実施したインセンティブ事業によりR3年度は上昇傾向である。 										
	施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料の督促や短期証の発行、納付勧奨などにより国民健康保険財政の安定化を図り、適正な資格管理と給付の実施により被保険者が安心して医療を受けることができる体制を整えた。 ・健康診査をがん検診とのセット受診とすることで、被保険者の健康を保持し、健康で安心して暮らせるよう寄与した。 ・健診対象者がデジタル世代ではない実情を踏まえ、市独自施策の受診者へのインセンティブ付与（市商工会商品券の授与）を実施したことにより、健診受診のきっかけづくりを作ることができた。 									
		できなかったこと（理由も含め）										

2-5子育て支援の充実

施策名(施策コード)		子育て支援の充実 (205)			施策の主たる 担当部局名	こども未来部			施策の主たる 担当課・室名	こども支援課	
施策のめざす姿		○市民や子育て世代が、子育てと仕事の両立ができるよう、地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを生み育てたいと思えるまちになっています。									
★★		理由	・社会情勢の変化により女性の就労率が増加しており、待機児童は発生していないものの、希望の保育施設に入所できない入所待ちが発生している。また、保育所の老朽化に対応していることに加え、施策を構成する事務事業の中で、「留守家庭児童会の待機児童数」は目標値を達成しているなど、子育て支援の基盤は形成されつつある。								
内 部 評 価	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
		保育所待機児童数	人	0	目標	0	0	0	0	0	基準日(10月1日)
					実績	24	0	0	0		
		地域子育て支援センター利用組数	組	2,744	目標	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	地域子育て支援センターで実施する親子教室・子育てサロン・父親支援事業・地域支援者対象事業・学生ボランティア対象事業・子育て講座およびにこにこルームを利用する組数
					実績	2,237	2,272	2,114	1,185	1,189	
		ファミリーサポートセンター利用者数(会員数)	人	424	目標	430	430	430	430	430	利用会員、協力会員、両方会員の合計数
					実績	426	413	401	385	351	
		留守家庭児童会の待機児童数	人	0	目標	0	0	0	0	0	基準日(3月末日)
					実績	0	0	0	0	0	
		指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化により女性の就労率が増加しており、待機児童は発生していないものの、希望の保育施設に入所できない入所待ちが発生している。 ・人口の減少及び少子化の影響により、ファミリーサポートセンターの利用者が減少傾向にある。 								
できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策として消毒液等の消耗品や備品を購入した。また、市内の私立保育施設や認可外保育施設への補助を行った。 ・石田保育所、下荘保育所のブロック壁の改修工事を行った。 ・公立保育所2所、子育て総合支援センター、たんぼぼ園の手洗い蛇口の自動水栓化を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯等への各種給付を行った。(低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)、子育て世帯への臨時特別給付金) 										
できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・募集しても応募が少なく、保育所の保育士、延長保育士、こども支援員の人員に不足が生じた。 ・地域子育て支援センター事業は、前年度より利用者数は微増したものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業の中止及び密を避ける等のため、事業の利用者や参加人数縮小の対応をせざるをえなかった。 ・ファミリー・サポート・センター利用者数は、少子化による影響等で会員登録者数が緩やかに減少傾向である。 										

外部 評 価	★1.5	理 由	<p>施策のめざす姿の実現に向けて、財政状況を踏まえたさまざまな事業を実施し、とくにファミリー・サポート・センターや子どもの居場所事業など、関係者と連携して前向きに取り組まれていることは評価できる。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことは理解するが、成果指標については目標値を達成できていないものがある。</p> <p>また、厳しい財政状況においても、施策のめざす姿である「安心して産み育てたいまち」とするためには、必要な人員の確保はもちろん、さらなる環境整備や事業の充実が必要と考える。</p> <p>以上から、「★★：施策のめざす姿に近づいている」にやや足りない「★：施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>令和4年度から、地域子育て支援センター事業とファミリー・サポート・センター事業を「阪南市地域子育て支援事業」として、一体的に委託実施することから、地域の子育て支援機能のより一層の充実が図られることを期待したい。</p>
総 合 評 価	★★	理 由	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより、さまざまな活動やイベントが中止となるなど成果指標の一部を達成できていないものの、必要な感染対策を講じながら可能な限り事業を実施したことや、関係者と連携して子育て世帯への支援に取り組むなど、着実に施策のめざす姿に近づいていることから、総合評価としては、「★★：施策のめざす姿に近づいている」とした。</p> <p>今後、施策のめざす姿の実現に向けては、さらなる施策の充実や分野横断的な環境整備を行なうことが必要であることから、子どもたちが生き生きと地域で生活し、学び、遊べるまちづくりや、地域ぐるみで子育て力を向上させるまちづくりなど、地域で子育て世代にとって過ごしやすい環境整備を全庁が連携して取り組むこととする。</p>

2-6介護保険の健全な運営

施策名(施策コード)		介護保険の健全な運営 (206)			施策の主たる担当部署名		健康福祉部		施策の主たる担当課・室名		介護保険課	
施策のめざす姿		○高齢者が要介護(支援)状態になっても、地域の一員として、住み慣れた地域で暮らし続けています。 ○高齢者が、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、要介護(支援)状態とならないよう自らの健康づくり生きがいがづくりに努めています。										
★★		理由		<ul style="list-style-type: none"> 要介護、要支援高齢者やその家族の生活を支えるため、適正な介護サービスを給付した。 感染予防に徹し、高齢者の方が自主的に生きがいがづくり・健康づくりに継続的に取り組んでもらうため地域で介護予防教室を開催する等、介護予防事業に取り組んだ。 住民主体の活動団体の新規(3団体/訪問型サービス3)を立ち上げ支援を行った。 介護予防拠点(3拠点)を整備し、介護予防拠点4拠点で介護予防事業の啓発・推進した。 								
成果指標	指標名		単位	H27 【現状値】		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明	
	要介護(支援)認定率		%	18.6		目標 21.0 実績 18.3	21.9 19.3	22.9 19.8	24.1 20.4	24.8 20.8	65歳以上要介護(支援)認定者数÷65歳以上人口	
	地域包括支援センター相談件数		件	1,537		目標 2,000 実績 5,158	2,200 8,089	2,400 10,770	2,600 13,615	2,800 9,401		
	介護予防教室参加者数		人	17,700		目標 19,700 実績 22,028	19,700 21,161	19,700 20,081	19,700 12,954	19,700 15,306	教室延べ参加者数、いきいき交流センター利用者は除く介護予防拠点(3拠点)利用者のうち、地域介護予防活動支援事業及び介護予防普及啓発事業の参加者数	
内部	指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> 要介護(支援)認定率：要介護(支援)認定者数/高齢者人口 (R3..3) 3,568人/17,481人 (R4..3) 3,645人/17,551人 高齢者(後期高齢者)人口の増加やコロナフレイルの影響による。 令和3年度よりCSWを配置し、CSWの相談実績を分けたことで、地域包括支援センター相談件数は減少。 介護予防教室参加者数数は、介護予防拠点利用者(4,811人)を含めたことで、昨年度より増加したが、依然コロナの影響で利用人数が鈍化傾向にある。 										
評価	施策の達成状況	<p>できたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 第8期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護保険制度を安定的かつ健全に運営を行い、又、高齢者福祉の増進の寄与した。 住民主体の活動団体への運営の継続支援(3団体/通所型サービス2・訪問型サービス2)及び新規(3団体/訪問型サービス3)を立ち上げ支援を行った。 市内の社会資源の掘り起こしや連携等の生活支援体制整備を図るため、協議体で定例会議を開催し、生活支援コーディネーターが活動した。 地域包括ケアシステムの構築に向けて、2つの委託地域包括支援センターが十分機能を発揮できるよう、市が後方支援した。又、市民福祉課と連携し、CSWを配置し、高齢者だけでなく、全世代の総合相談窓口として整備した。さらに、地域包括支援センターと市が電算システムを活用しネットワークを構築した。 認知症施策の推進のために、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームの活動推進のため、市が後方支援した。 3市3町共同で、在宅医療と介護連携体制を推進するため泉佐野泉南医師会に事業委託を行い、ACP(人生会議)の推進を行い、介護関係者を対象にACPの講演会を開催した。 本市内の在宅医療と介護の連携体制を進めるために、医療と介護の多職種連携会議を開催し、多職種の関係者間の関係を深めることができた。 広域福祉課が担当している事務事業(居宅サービス事業者の指定指導等)が円滑に実施できるよう、構成市町で連絡調整及び会議等を行うとともに、介護サービスや地域密着型サービスの実施指導等と同行する等、必要な指導を行った。 介護保険料納付に関し、コンビニ納付を実施した。 個人情報の開示(認定調査票、主治医意見書等)を即日交付するようにした。 共生型の介護予防拠点を、令和3年度中に1箇所整備することができ、目標であった市内4箇所となった。 <p>できなかったこと(理由も含め)</p> <ul style="list-style-type: none"> 要介護(支援)認定申請者が増加傾向にあり、主治医意見書が遅延する等、申請から認定までの期間が、規定の30日を越えてしまい、遅い方で平均約40日かかっている。主治医に対する督促状の通知も遅延した。 シルバー人材センターの移転先が未確定。 										

外部 評 価	★1.5	理 由	<p>施策のめざす姿の実現に向けてさまざまな事業を実施し、とくに新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、成果指標が概ね達成（介護予防教室参加者数は目標値を達成できていないものの、前年度から増加している）できていることに加え、身近な地域（日常生活圏域）に介護予防事業を展開するために共生型の介護予防拠点を市内4カ所に整備されていることや、業務効率を図るための事務のオンライン化、介護保険料の収納率向上や市民の利便性向上としてコンビニ収納を新たに導入するなど、前向きに取り組んでいることは評価できる。</p> <p>一方で、介護予防拠点については、高齢者の参加がメインとなっており、説明されているような障がい者や子ども等の多世代を含めた地域住民と交流できる「共生型」とするには関係課と連携して取り組む必要がある。</p> <p>また、要介護（支援）認定の申請から認定にかかる時間の短縮（主治医の意見書の遅延による）や介護保険料の収納率向上に向けては、さらなる見直しを検討する必要がある。</p> <p>以上から、「★★：施策のめざす姿に近づいている」にやや足りない「★：施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>アウトリーチ型の地域に向けた介護予防啓発については、令和4年度から生涯学習部との連携を図るとされていることから今後に期待したい。</p>
総 合 評 価	★★	理 由	<p>コロナ禍においても体操教室や認知症カフェ等、健康づくり・介護予防に関する事業を継続して取り組むなど、成果指標が概ね達成できているものの、介護予防拠点については、「共生型」という目的が達成できているとは言えない状況にあることから、総合評価としては、「★★：施策のめざす姿に近づいている」とした。</p> <p>今後、施策のめざす姿の実現に向けては、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って自立した生活を継続して営むことができるよう、引き続き、介護保険事業の安定的かつ健全な運営に努めるとともに、介護予防拠点については、関係課と連携して、高齢者だけでなく障がい者や子どもなどの多世代を含めた地域住民と交流できる共生型の地域づくりを推進するという観点から取組みを進めることとする。</p>

2-7障がい者福祉の充実

施策名(施策コード)		障がい者福祉の充実 (207)			施策の主たる 担当部局名	健康福祉部			施策の主たる 担当課・室名	市民福祉課	
施策のめざす姿		○障がい者が、市民と市役所が協働する地域社会のネットワークのなかで、総合的な支援を受け、地域で自立して安全安心に暮らしています。									
★★		理由	<ul style="list-style-type: none"> 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の進捗管理を行い、施策推進を図った。 基幹相談支援センターを設置し、相談支援の中核的な役割を担うことができた。 障害者総合支援法の趣旨に沿って、利用者の必要性を適切に判断して給付決定をした。 地域自立支援協議会で、関係団体と協議しながら、地域で安全安心に生活できるよう、協議して進めた。 地域生活支援拠点の面的整備のため、関係事業者呼びかけ、整備し、地域生活支援拠点等事業を開始した。 								
内 部 評 価	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
		計画相談支援相談員数	人	11	目標	12	13	13	14	15	計画相談支援の相談員数
					実績	20	24	22	23	22	
		就労移行支援利用者のうち、一般就労に移行する人の割合	%	11	目標	12	13	14	16	18	就労移行支援により一般企業へ就職する障がい者の人数÷就労移行支援利用者数×100
					実績	39	30	15	17	21	
		共同生活援助利用者数	人	20	目標	23	24	25	26	27	グループホームに入居している障がい支援区分3以上の障がい者の人数
			実績	33	37	39	43	53			
指標 の 分 析	<ul style="list-style-type: none"> “計画相談支援相談員数”、“就労移行支援利用者のうち、一般就労に移行する人の割合”、“共同生活利用者数”については、平成29年度～令和3年度ともに目標値を達成することができた。 計画相談支援相談員数は、離職等により昨年に比べ1名減少したが、目標値を上回っている。 就労移行支援から一般就労に移行した人員は、4名と横ばいだが、コロナ禍の影響もあって、就労移行支援利用者が微減しているため、実績数値が上昇している。 ※令和元年度は、就労移行支援、延317人(月平均26.41人)中、一般就労4人 $4 \div 26.41 \times 100 = 「15.15」$ 令和2年度は、就労移行支援、延272人(月平均22.66人)中、一般就労4人 $4 \div 22.66 \times 100 = 「17.65」$ 令和3年度は、就労移行支援 延223人(月平均18.58人)中、一般就労4人 $4 \div 18.58 \times 100 = 「21.53」$ 共同生活援助利用者については、市内に新たにグループホームが4か所開所したことで、利用者が増加した。 										
施策 の 達 成 状 況	できた こと	<ul style="list-style-type: none"> 計画相談員については、大阪府の初任者養成研修を周知したことで受講者がいたが、離職等により相談員数が減少した。 一般就労についても就労支援事業を支援することで一般就労者を一定数、確保できた。 共同生活援助利用者数については、R3年度は新規のグループホームが市内に4か所できたことにより、利用者が増加した。 第4次障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、障がい者が安心して本市で生活ができるよう、計画を推進することができた。 R3.4に基幹相談支援センターを市直営設置したことで、困難事例の対応、計画相談支援事業者への助言指導など、地域における相談支援の中核的な役割を担うことができた。 									
	できな かった こと (理由 も含 め)	<ul style="list-style-type: none"> 事業はすべて実施できたが、コロナ禍のため地域生活支援事業給付費の一部(移動支援)で利用件数が減少している。 									

2-8生活支援の充実

施策名(施策コード)		生活支援の充実 (208)			施策の主たる 担当部局名	健康福祉部		施策の主たる 担当課・室名	生活支援課			
施策のめざす姿		○市民は、最低限度の生活が保障され、地域社会の一員として自立した生活を営んでいます。										
★★		理由	・令和3年度の取り組み方針に基づいた内容で、事業実施を行うことができ、一定の達成ができた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修方法等において効果的な取り組みができなかった面も一部ある。									
内 部 評 価	成果指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕	目標	H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明	
					実績							
		保護率	% (パーセント)	11.24	11.3	11.5	11.7	11.8	12.0	生活保護受給率の人口千人当たりの比率		
					11.08	11.25	11.21	10.93	10.35			
		就労自立世帯数	世帯	21	目標	22	22	23	24	25	生活保護から就労によって自立した世帯数	
					実績	13	5	5	4	3		
	生活相談件数	世帯	425	目標	430	450	460	480	500	生活困窮世帯から相談を受けた実数		
				実績	352	338	327	173	247			
	指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・保護率については、高齢世帯が全世帯の約70%を占めており、疾病等で死亡した世帯が増加したことが保護率減少の要因と考えられる。 ・就労自立世帯については、対象となる世帯の割合が少ないことや、就労を開始しても転職を繰り返す等の課題があり、就労自立まで結びつかない状況となっている。 ・相談件数は令和2年度より自立相談支援事業を委託したことにより、生活困窮者の相談を自立相談支援機関と生活保護制度の一体的相談を実施しており、生活保護相談のみの相談が以前と比較して少ない傾向にある。 										
	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に生活困窮者自立支援法が施行され、本市では自立相談支援事業を市直営で行うことで、生活困窮者への相談支援において生活困窮と生活保護の一体的な支援を行うことができた。令和2年度より自立相談支援事業を社会福祉協議会へ委託するも、自立相談支援事業の相談支援員を市と社会福祉協議会の2カ所に配置し、一体的な支援ができるようにした。生活困窮者の相談において、複雑化・多様化している方については、自立相談支援機関のプラン作成を行ってもらっているが、令和2年度においては59%、令和3年度においては、61%がインテーク面接を市の窓口で行っており、生活困窮者の相談について、自立相談支援機関の相談窓口が市にあることの大きな効果が生じている。 ・平成29年度より大阪弁護士会による生活困窮者対象の法律相談を実施することで、世帯の課題解決を早期にできることで、生活保護の手続きまで至らない相談者が出てくる。令和元年度より生活困窮者自立支援弁護士業務委託として実施し、令和3年度も引き続き生活困窮者及び被保護者の債務整理や法律相談に対応することで、生活困窮者の自立の促進に働きかけることができた。 ・令和2年度より実施している就労準備支援事業において、商工会を通じて体験就労事業所の開拓を実施し、ひきこもりの方等就職困難者の就労体験、就労定着及び就労開始に結びつくことができた。また、職業適性検査を実施することで、本人が自分の適性を理解してもらうことで、効果的な就労支援が可能となった。 ・令和3年度より実施した家計改善支援事業により、生活困窮者及び被保護者の家計相談に応じることで、相談者の「家計の見える化」が可能となり、債務整理や様々な債務の支払いが可能となる。そうすることで、早期の生活再建が図ることができ、対象者の自立の促進につながることもできた。 ・自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業の一体的実施による支援調整会議により、生活困窮者の支援を包括的かつ効果的に行うことができた。 										
できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の相談内容が複雑で多様化している中、生活保護CWと査察指導員のスキルアップのための各研修制度について、コロナ禍のためYouTubeやZOOMによる研修が中心となる。研修に参加できる者とできない者との差が生じ、説明内容を聞くだけの研修となっており、研修としての効果が薄い状況となっている。より効果的な研修を受けることによりスキルアップを図る必要がある。 											

2-9高齢者支援の充実

施策名(施策コード)		高齢者支援の充実 (209)			施策の主たる 担当部局名	健康福祉部			施策の主たる 担当課・室名	介護保険課	
施策のめざす姿		○高齢者が、その人らしく生活できるよう、活力ある地域社会を築くために、高齢者の生きがいがづくりや社会参加を支援しています。									
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が、地域で安心・安全に生活できるように、緊急通報装置の設置や迅速に高齢者虐待に対応した。 ・感染症予防に徹底し、「いきいき交流センター」の運営支援を行い、高齢者のフレイル対策として、事業の継続に努めた。 								
	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
		いきいき交流センター（旧老人福祉センター）利用者数	人	25,877	目標	25,938	25,963	25,988	26,013	26,100	年間延べ人数
					実績	25,232	24,034	21,813	15,726	16,995	
		老人クラブ加入者数	人	4,041	目標	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	毎年4/1現在加入者数
実績	4,062				4,008	3,918	3,471	3,187			
指標の 分析	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき交流センターの利用者数は令和2年度と比べ増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和元年度以前の利用数には達成していない。 ・老人クラブ加入者数について、依然減少傾向にあり、魅力あるクラブ運営を図る等、創意工夫が必要であるが、新型コロナウイルス感染症の影響で行事が中止になっていることも加入者数減に影響している。 										
施策の 達成 状況	できた こと	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護（支援）認定のある単身高齢者等の急病や災害等の緊急事態時に迅速に対処できるよう、緊急通報装置を適正に給付した。 ・認知症の方が地域で安心・安全に生活が送れるように、阪南市徘徊高齢者等SOSネットワーク事業の登録者の増加に努めた。 ・老人クラブ連合会の事務局の外部化を完全実施し、事務局である社協と連携しながら補助金の適正化等を含め、老人クラブ活動の運営を支援した。 ・公益社団法人阪南市シルバー人材センターに運営費の一部を補助、年に数回センターと協議の場を設け、連携することで、高齢者の生きがい・就業機会の拡大を図った。 ・老人福祉センターは、いきいき交流センターとして、共生型の介護予防拠点事業として再構築し、高齢者を含め多世代の生きがいがづくりと社会参画に寄与した。 ・大阪府下の他市（21市町）と資金連携し、大阪府社会福祉協議会に市民後見人養成及び市民後見人の指導支援等を委託し市民後見推進を図った。 ・高齢者虐待、認知症の方等、居宅で介護・養護を受けることが困難な高齢者の方に対し、包括支援センター等の関係機関と連携しながら特別養護老人ホームに措置（入所）や介護保険サービスの導入等を支援し、高齢者やその家族の心身の健康の保持および生活の安定を図った。 									
できなかった こと (理由 も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ加入者数は、年々減少傾向にある。社会生活の多様化、クラブ活動の行事が新型コロナウイルス感染症の影響で中止になる等の理由もあり、老人クラブ活動の啓発が不十分もあり、加入者数は微減であり目標数には達しなかった。 ・いきいき交流センターの利用者数は前年度と比べ増加したが、共生型の施設であるが、高齢者の利用が大半である。高齢者以外の方も利用できる魅力ある拠点づくりが必要である。 										

3. いつでも安全に、安心して暮らせるまち

3-1 地域防災・減災の推進

施策名(施策コード)	地域防災・減災の推進 (301)		施策の主たる 担当部局名	総務部			施策の主たる 担当課・室名	危機管理課		
施策のめざす姿	<p>○市民が日頃から防災コミュニティセンターを活用し、防災意識や災害に対する認識を深め、市役所と一体となって防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめることのできる、防災体制の確立した災害に強いまちを形成しています。</p> <p>○建築物の不燃化が図られるとともに、河川の浚渫(しゅんせつ)やため池の改修など、適切な維持管理により防災基盤が構築され、市民が安全安心に暮らしています。</p>									
内部評価	★★	理由	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が控えられることが多い中、上記のとおり、防災講座や職員防災訓練等を実施することができた。施策の達成に向けての取組みは、事実上ほぼ全て中止となっていた令和2年度と比べて令和3年度は、より具現化した形で実施することができた。</p>							
	指標名		単位	H27 〔現状値〕	H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
	自主防災組織結成率	%	61	目標	64	66	68	70	71	結成自治会数(42件)÷全自治会数(60件)×100
				実績	60	70	70	70.0	70.0	
	自主防災組織による訓練実施率	%	78	目標	100	100	100	100	100	訓練実施団体数÷団体数×100
				実績	72	77	70	12	8	
	防災啓発事業参加者数	人	596	目標	616	636	656	676	700	防災講演会、防災出前講座等参加者数
				実績	1,220	1,101	872	35	150	
	消防団員充足率	%	100	目標	100	100	100	100	100	消防団員数÷条例定数(115人)×100
				実績	99	99	99	97	97	
防火・準防火地域の面積	ha	15.0	目標	↑	↑	↑	↑	↑		
			実績	15	15	15	15	15		
指標の分析	<p>・自主防災組織による訓練実施率及び防災啓発事業参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度からの大きな減少傾向は継続している。</p>									
施策の達成状況	できたこと	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響下において、中止・縮小となる事象も多いなか、新型コロナウイルス感染症予防対策の下、R3年7月28日に職員防災訓練(参集・情報伝達訓練や避難所設営・運営訓練)を行い、またR3年12月16日には職員防災訓練(クロスロード訓練)を行った。さらにはR4年2月1日に外部講師を招き防災講座を実施した。</p> <p>・近年頻発する各種災害の影響により、年々向上する市民の防災意識に応えるとともに、自主防災組織に対しては、それぞれの地区地域で抱える課題をブラッシュアップすること等の啓発機会となった。</p>								
	できなかったこと(理由も含め)	<p>・既存の自主防災組織において、あまり活動が積極的でない組織の支援方法を、コロナの収束状況を見極めた上で検討する。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R2年度に引続き、総合防災訓練はR3年度も中止となっている。</p>								

3-2消防・救急体制の充実

施策名(施策コード)	消防・救急体制の充実 (302)	施策の主たる 担当部局名	総務部	施策の主たる 担当課・室名	危機管理課						
施策のめざす姿	<p>○消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化による消防力の強化を含めた相互協力体制を充実することにより、市民の生命・身体・財産の安全が守られています。</p> <p>○救急体制が充実し、救急サービスの適切な利用により、市民が安心して暮らしています。</p> <p>○住宅用火災警報器を設置し、就寝中の火災の早期発見により、被害が減少し、市民が安心して暮らしています。</p>										
★★	理由	<p>・消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化によるスケールメリットを生かした相互協力体制が充実したことにより、市民の生命・身体・財産の安全を守ることに努めることができた。</p> <p>・消防広域のスケールメリットを生かして、救急体制及び救急サービスの向上に努力することができた。</p>									
内 部 評 価	成果指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
		救急救命士有資格者率	%	30.7	目標	30	33	36	38	40	全署員に占める、厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示のもと救急救命処置を行うことができる者の割合
					実績	33	36	21	28	33	
		軽症傷病者救急出動要請率	人	63	目標	61	58	55	52	50	救急出動要請のあった全傷病者に占める軽症傷病者（傷病の程度が入院を必要としない者）の割合
					実績	62	64	51	48	48	
		消防訓練参加人数	人	11,312	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	自主防災組織や学校、会社などの自衛消防組織による訓練参加者数
					実績	3,574	10,691	13,088	9,245	7,314	
		住宅用火災警報器の設置率	人	67	目標	70	73	76	78	80	標本調査による家屋の設置数
					実績	68	70	74	-	79	
		火災発生件数	件	7	目標	↓	↓	↓	↓	↓	市域の建物、林野、車両、船舶などから発生した火災の合計件数
					実績	8	12	10	8	9	
		指標の分析	<p>・救急救命士有資格者率は、人事異動等による増。</p> <p>・軽症傷病者救急出動要請率については、新型コロナの影響による出動要請の減。</p> <p>・消防訓練参加人数は、新型コロナの影響による減。</p> <p>・住宅用火災警報器の設置率は、新型コロナの影響は不明ではあるが、微増傾向にある。</p> <p>・火災発生件数は横ばい傾向にある。</p>								
施策の達成状況	できたこと	<p>・消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化によるスケールメリットを生かした相互協力体制が充実したことにより、市民の生命・身体・財産の安全を守ることを目的とした体制の強化を図ることができた。</p> <p>・消防広域のスケールメリットを生かして、救急体制及び救急サービスの向上を図ることができた。</p> <p>・また、阪南市南西部の消防力強化を図るため、平成30年4月に阪南消防署南西分署が開署した。</p> <p>・開署以来、5階建ての訓練塔での消防技術の向上や、ヘリポート設置による救助体制の強化が図られている。開署当初には消防車、救急車等及び、人員を新たに配置し、継続して業務が実施されていることから、消防・救助体制の充実につながっている。</p>									
	できなかったこと(理由も含め)	<p>・市民の高齢化に伴い、救急要請が年々増加している。また、軽傷での救急要請により、本来の救急需要へ対応するため、救急車の適正利用を市民に広報することで、救急出動件数の減少を図る必要がある。</p>									

3-3危険や不安のない市民生活の充実

施策名(施策コード)		危険や不安のない市民生活の充実(303)			施策の主たる 担当部局名	市民部		施策の主たる 担当課・室名	生活環境課			
施策のめざす姿		<p>○交通ルールを守り、思いやりと譲り合いの気持ちをより深めることによって、市民は、交通事故にあうことなく暮らしています。</p> <p>○地域における防犯活動に取り組む団体や自治会が協働することで、市民は安心して地域生活を過ごしています。また、自治会は市の補助金を活用し、防犯カメラの整備に取り組んでいます。</p> <p>○市民が、消費トラブルにあわずに、安心した消費生活を営んでいます。</p>										
★★	理由	<p>・交通安全対策については、阪南市交通事故をなくす運動推進協議会を中心に引き続き市内の幼稚園・保育所・認定こども園や地域での交通安全教室を行うなど、啓発活動を継続的に実施し、交通事故発生件数も減少傾向にあることから施策のめざす姿に近づいている。</p> <p>・防犯対策については、引続き市が設置した防犯カメラの運用を行うとともに、阪南市防犯委員会を中心に市内全域にわたる青色防犯パトロール活動等を継続的に実施したことにより指標としている犯罪発生件数自体も減少したことから施策の目指す姿に近づいている。</p> <p>・消費トラブルの未然防止のため、啓発用品を活用して相談窓口の周知啓発に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に乗じた詐欺の手口、多発する相談事例などについて、ウェブサイトや広報誌を通じて周知啓発に努めている。市民からは詐欺と思われる手口の情報提供もあり、身近な相談窓口と認知されつつあると思われる。</p>										
		指標名		単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
		交通事故発生件数		件	162	目標	↓	↓	↓	↓	↓	阪南市内での人身事故発生件数
						実績	149	140	106	62	94	
犯罪発生件数		件	10	目標	↓	↓	↓	↓	↓	ひったくり発生件数+空き巣発生件数		
				実績	19	20	3	5	3			
消費生活相談件数		件	110	目標	130	140	140	150	150			
				実績	122	161	167	212	152			
指標の分析		<p>・ひったくり件数は昨年に引続き0件であった。空き巣の発生件数は5件から3件と減少となった。</p> <p>・交通事故については、94件と増加となった。</p> <p>・消費生活相談件数は、令和2年度は電話相談が増えたため、例年に比べ相談件数は増加、令和3年度は電話相談は例年に比べ増加したものの、来庁相談は減少した。要因として、いずれも、まん延防止重点措置や緊急事態宣言による外出自粛をはじめとする、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと思われる。</p>										
施策の達成状況		できたこと	<p>・市が設置した防犯カメラの運用と、阪南市防犯委員会を中心に、市内全域にわたる青色防犯パトロール活動の継続的な実施により、街頭での犯罪件数は減少している。また、防犯灯は、不点灯などの異常を把握し次第修繕を行い、宅地開発や自治会との協議により新設するなど、適正に管理している。</p> <p>・消費トラブルの未然防止のため、相談窓口の周知啓発に努め、新型コロナウイルス感染症に乗じた詐欺の手口、多発する相談事例などについて、ウェブサイトや広報誌を通じて周知啓発に努めた。</p>									
		できなかったこと(理由も含め)	<p>・大阪府下での振り込め詐欺や、還付金詐欺などの特殊詐欺被害は、増加傾向にあり喫緊の課題となっている。</p> <p>・交通安全及び防犯対策について啓発事業を展開していることから、新しい取組みに繋がり難しく、市民の意識改革には時間を要する。</p>									

3-4安全安心な水道水の供給

施策名(施策コード)		安全安心な水道水の供給 (304)				施策の主たる 担当部局名		施策の主たる 担当課・室名			
施策のめざす姿		○安全な水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を利用し、快適で衛生的に暮らしています。									
		理由									
内 部 評 価	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	▼評価対象年度 R1	R2	R3	説明
		配水池などの耐震施設率（容量）	%	40.6	目標	44.1	44.1	水道企業団に統合			容積率〔耐震化配水池等の容積÷全配水池等の容積（計21箇所）×100〕 【参考：日本水道協会「水道事業ガイドライン」業務指標】
					実績	44.1	44.1				
		管路の耐震化率	%	11.8	目標	14.3	15.8	水道企業団に統合			水道管（耐震管）総延長÷水道管総延長
	実績				14.8	15.4					
	指標の分析										
施策の達成状況	できたこと										
	できなかったこと（理由も含め）										

3-5 下水道事業の経営基盤強化

施策名(施策コード)		下水道事業の経営基盤強化 (305)			施策の主たる 担当部局名	都市整備部		施策の主たる 担当課・室名	下水道課		
施策のめざす姿		○市民が、公共下水道が整備され、生活排水が適正に処理された衛生的な環境で暮らしています。									
内 部 評 価	★★	理由	<p>・経営状況を踏まえ、新規工事費を抑制しながら下水道工事を実施し、目標とした普及率を上回った。一方で、老朽化していく施設の維持管理費用の増大が懸念される中、人口減少・高齢化等により接続率が伸び悩み、かつ節水型排水設備の普及により、有収水量(処理水量)も大幅な上昇は望めず、将来的に使用料の大幅な増収を望めない状況にあり、事業収支の悪化が懸念される。そこで、令和2年度に策定した経営戦略に基づき、立地適正化計画区域の整備を優先して行い、併せて認可区域の見直しを行い、浄化槽を含めた効率的な汚水処理の検討を行う。</p>								
	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
		下水道人口普及率	%	49.6	目標	50.3	51.1	51.8	52.6	53.3	処理区域内人口(告示済み)÷行政区 内人口×100
					実績	50.5	51.3	51.9	53.0	53.8	
		下水道接続率	%	89.2	目標	89.4	89.5	89.7	89.8	90.0	水洗化人口÷処理区域内人口(告示済み) ×100
実績	87.8				86.8	86.7	86.8	86.7			
指標 の 分析	<p>・下水道人口普及率については、新規下水道工事費の抑制を行いつつ、計画的・継続的な公共下水道管きょ整備を実施し、前年度比0.8ポイントの伸びとなった。また、下水道接続率については、未接続世帯等への戸別訪問を行い、接続への啓発活動を図ったが、人口減少により、前年度比0.1ポイント減となった。</p>										
施策 の 達 成 状 況	できた こと	<p>・令和2年度に策定した下水道事業経営戦略に基づき、経営状況を踏まえ、新規下水道工事費の抑制を図りつつ、計画的・継続的な公共下水道管を整備したことにより、適正な生活排水処理に資することができた。(令和3年度末 整備済み普及率53.8%・接続率86.7%) また、未接続世帯等への直接訪問を行うなど接続勧奨に努めた。</p>									
	できな かった こと (理由 も含 め)	<p>・老朽化していく施設の維持管理費用の増大が懸念される中、人口減少・高齢化や節水型排水設備の普及により有収水量が減少し、将来的に使用料の大幅な増収を望めない状況にあるが、現時点では精度の高い今後の収支見通しの策定や有効な対処法の検討ができていない。</p>									

3-6資源循環型社会の形成

施策名(施策コード)		資源循環型社会の形成 (306)			施策の主たる 担当部局名	市民部		施策の主たる 担当課・室名	資源対策課			
施策のめざす姿		○市民、事業所および市役所が、それぞれ適正に廃棄物を処理し、不法投棄されない・させない環境づくりを進め、環境負荷の少ない循環型社会で活動しています。										
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月のごみ袋有料化から13年が経過し、積極的な啓発活動を継続することで収集日程表に基づいたごみの分別が市民には定着し、ごみの収集量の削減が進むとともに、リサイクル率も向上した。 「小型家電のリサイクル」、「食品ロス削減」、「プラスチックごみゼロ宣言（プラスチックごみ削減）」への取り組み等の情報について、阪南市ホームページなどで市民への周知を図った。 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和4年度～令和18年度）を策定した。 									
	成果 指標	一般ごみ収集量	t	H27 〔現状値〕 10,856	目標	10,597	10,470	10,344	10,220	10,098	可燃ごみ+粗大ごみ+資源ごみ+危険ごみ	
					実績	10,230	10,262	10,268	10,284	10,115		
		一般ごみ収集量の削減率 (平成27年比)	%	▲1.2	目標	▲2.4	▲3.6	▲4.8	▲6.2	▲7.0	(当該年度実績-27年度実績)÷27年度実績×100	
					実績	▲5.8	▲5.5	▲5.4	▲5.3	▲6.8		
		リサイクル率	%	19.8	目標	21.0	22.2	23.4	24.6	25.9	資源ごみ÷一般ごみ収集量×100	
					実績	20.0	20.4	20.5	20.5	21.0		
	指標の 分析	<ul style="list-style-type: none"> 「一般ごみ収集量」、「一般ごみ収集量の削減率(平成27年比)」については、目標を達成することができなかったが、積極的な啓発活動を続けた結果、市民のごみ減量化・再資源化意識が向上しており、前年度比較において一般ごみ収集量及び削減率を上回ることができた。 「リサイクル率」については、目標を達成することができなかったが、リサイクル率は21%になっており、前年度比較においてリサイクル率を上回ることができた。 										
	施策の 達成 状況	できた こと	<ul style="list-style-type: none"> 分別収集の啓発により、家庭から排出される一般ごみの収集量及び一般ごみ収集量の削減率並びにリサイクル率を、前年度比較において少し上回ることができた。 資源ごみの持ち去り対策としてパトロールを週3回粘り強く実施し、また分別収集の啓発により不適切排出が減少傾向にある。 小型家電のリサイクルについては、平成28年度より実施している宅配便を活用した回収に加え、携帯電話、スマートフォンの回収ボックスを市役所庁舎へ設置し回収を行った。 3Rの推進と資源循環型社会の進展を図るため、「有価物集団回収推進事業」で市民団体のリサイクルを推進するとともに、HP等を活用し「食品ロス削減」や「プラスチックごみ削減」の啓発を行った。 ゴミステーションにおいてごみの出し方の看板を設置し、分別が守られていない家庭へは啓発ビラを配布した。 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和4年度～令和18年度）を策定した。 									
		できな かった こと (理由 も含め)	<ul style="list-style-type: none"> 「災害廃棄物処理計画」に基づき、災害時における収集・処理体制や事前準備等について整理する。 									

3-7環境負荷の低減

施策名(施策コード)		環境負荷の低減 (307)			施策の主たる 担当部局名	市民部			施策の主たる 担当課・室名	生活環境課		
施策のめざす姿		○市民、事業所、市役所のそれぞれが、地球環境の保全を視野に入れて、環境への負荷の少ない活動を地域社会で実践しています。										
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> 公害対策においては、道路交通騒音の基準達成状況は100%である。特定事業所等へは年間立入計画に基づき、立入調査を実施し、必要な指導を行った。 市役所では、庁舎へのLED照明の導入など、阪南市地球温暖化対策実行計画に基づいた様々な取組によりエネルギー使用量の削減に努めている。 									
	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明	
												目標
		市役所の事務事業による温室効果ガス排出量	t	5,339 (4,198※)	目標	↓	↓	↓	↓	↓	↓	阪南市地球温暖化対策実行計画より (※計画改訂により算定方法を変更したため修正)
		環境基準達成率	%	90	目標	↑	↑	↑	↑	↑	100	道路交通騒音の測定地点における 基準値達成箇所割合
	指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎照明のLED化や、新型コロナウイルスの影響による各施設の休館等による電力消費量の減少により、温室効果ガス排出量が減少した。 										
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> 公害対策については、年間立入計画を策定して、特定事業所等に立ち入り検査を実施し、特定施設等の適正な維持管理等について行政指導を行った。 環境基準の達成状況については、R3年度に実施した道路沿道4地点全てにおいて環境基準を満たしている。 地球温暖化対策については、阪南市地球温暖化対策実行計画に基づき、省エネの取組や環境にやさしい物品の購入に努めるなど、様々な取組により温室効果ガスの排出の抑制を推進することができた。 第4次阪南市地球温暖化対策実行計画の終了（令和2年度）による検証と考察を踏まえ、第5次阪南市地球温暖化対策実行計画を策定した。今後は大阪府や他の市町村と連携した再生可能エネルギーや電気自動車の共同調達の検討、地方自治体が保有する建築物や土地における太陽光発電の最大限の導入、計画的な省エネルギー改修、環境負荷低減に寄与する製品・サービスの調達等に努める。 										
できなかったこと (理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策については、環境教育に関するノウハウの不足から学校での環境教育などの啓発活動が十分に行えていない。 											

3-8環境衛生の向上

施策名(施策コード)		環境衛生の向上 (308)			施策の主たる 担当部局名	市民部			施策の主たる 担当課・室名	生活環境課		
施策のめざす姿		<p>○市民、事業所、市役所は、環境衛生のさらなる向上に向け、それぞれの役割を担うことで、生活排水による環境への負荷が低減されるなど、快適な環境で活動しています。</p> <p>○市民が、快適な施設環境のもと、火葬場を利用しています。</p> <p>○空き家・空き地の所有者に対し、適正な維持管理、除却、有効利用等を促進します。</p>										
内 部 評 価	★★	理由	・下水道課とお互いの生活排水情報の共有を行い、連携を図った。									
	成果 指標	生活排水処理率	%	H27 〔現状値〕 60.8	目標	↗	↗	↗	↗	↗	▼評価対象年度 R3	説明
					実績	62.7	63.3	63.9	64.7	65.6		
		特定空家等の勧告件数	件	—	目標	↘	↘	↘	↘	↘	H29年度以降取組予定	
					実績	-	6	4	3	1		
	指標の分析	・生活排水処理率については、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換により微増となった。										
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道課とお互いの生活排水情報の共有を行い、連携を図った。 ・し尿・浄化槽汚泥処理については、周辺環境に影響を及ぼすことなくMIZUTAMA館にて適正かつ安定的に処理を行った。 										
	できなかったこと(理由も含め)	・MIZUTAMA館については、今後、施設・設備が老朽してきたときの修繕及び部品等交換費用の発生が見込まれる。										

4. 生涯にわたり学び、地域に還元できるまち

4-1 幼児教育・保育の充実

施策名(施策コード)		幼児教育・保育の充実 (401)			施策の主たる 担当部局名	こども未来部			施策の主たる 担当課・室名	こども政策課																																																											
施策のめざす姿		<p>○良好な教育環境により、幼児が、安全安心で快適な教育・保育を受けることができる幼稚園・保育施設となっています。</p> <p>○園児一人一人が自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○市民が教育・保育に関心を持つとともに、幼稚園・保育施設・家庭・地域が連携し、幼児の学びや育ちを支援しています。</p>																																																																			
★★	理由	<p>・阪南市子育て拠点再構築方針に基づき、良好な教育環境により、幼児が、安全安心で快適な教育・保育を受けることができる幼稚園・保育施設の整備を行った。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、例年通りの幼稚園・保育施設・家庭・地域の連携にまで至らなかった。</p>																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>H27 〔現状値〕</th> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>▼評価対象年度 R3</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3～5歳児の就園率</td> <td rowspan="2">%</td> <td rowspan="2">96.4</td> <td>目標</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td rowspan="2">3～5歳児の1、2号認定者および私立幼稚園就園者数(認可外施設利用者は含まない)÷阪南市3～5歳児数×100</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>93.8</td> <td>94.1</td> <td>95.1</td> <td>99.5</td> <td>97.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">カウンセラーへの相談による悩み等の解消件数</td> <td rowspan="2">件</td> <td rowspan="2">20</td> <td>目標</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">研修参加者アンケート満足度</td> <td rowspan="2">%</td> <td rowspan="2">100</td> <td>目標</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>100</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>												指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明	3～5歳児の就園率	%	96.4	目標	↗	↗	↗	↗	↗	3～5歳児の1、2号認定者および私立幼稚園就園者数(認可外施設利用者は含まない)÷阪南市3～5歳児数×100	実績	93.8	94.1	95.1	99.5	97.4	カウンセラーへの相談による悩み等の解消件数	件	20	目標	↗	↗	↗	↗	↗		実績	0	0	0	1	0	研修参加者アンケート満足度	%	100	目標	100	100	100	100	100		実績	-	-	100	-
指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明																																																												
3～5歳児の就園率	%	96.4	目標	↗	↗	↗	↗	↗	3～5歳児の1、2号認定者および私立幼稚園就園者数(認可外施設利用者は含まない)÷阪南市3～5歳児数×100																																																												
			実績	93.8	94.1	95.1	99.5	97.4																																																													
カウンセラーへの相談による悩み等の解消件数	件	20	目標	↗	↗	↗	↗	↗																																																													
			実績	0	0	0	1	0																																																													
研修参加者アンケート満足度	%	100	目標	100	100	100	100	100																																																													
			実績	-	-	100	-	-																																																													
評価	指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・3～5歳児の就園率については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、就学前教育・保育施設への就園を希望しない世帯が一定数あったものと認識している。 ・カウンセラーへの相談による悩み等の解消件数については、新規相談者がいなかった。 ・研修参加者アンケート満足度については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、例年どおりの研修が実施できず、参加者向けのアンケートを実施できなかった。 																																																																			
	施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・阪南市子育て拠点再構築方針に基づく、新たな民間の認定こども園の開園に向け、必要な事務手続きを進めた。これにより、大きな混乱がなく、施設が完成した。 ・尾崎幼稚園及び尾崎保育所の在籍児童の保護者の意向を丁寧に聞き取り、可能な限り、令和4年4月に希望する施設へ入園できるよう、配慮した。 ・令和4年度から幼稚園と保育所の窓口を一本化することが決定し、就学前教育・保育の連携がより強化できる目途が立った。 																																																																		
	できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、例年どおりの行事開催や研修、地域交流の場を提供することなどができなかった。 																																																																			

4-2学校教育の充実

施策名(施策コード)		学校教育の充実 (402)			施策の主たる 担当部局名	生涯学習部		施策の主たる 担当課・室名	学校教育課		
施策のめざす姿		<p>○良好な教育環境により、児童生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。</p> <p>○児童生徒一人一人が自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○学校・家庭・地域が協働し、「教育コミュニティ」を充実させることで、児童生徒の学びや育ちを支援しています。</p>									
★★		理由	<p>・良好な教育環境として、基本的な感染症対策を徹底しながら学校運営を行うことで、子どもたちが安全安心に学校生活を送ることができた。また、GIGAスクール構想に係る一人一台タブレット端末を導入した授業改善を進めることができた。</p> <p>・知・体・徳を豊かに育む教育については、昨年度に引き続き、人との積極的なコミュニケーションをとりにくい中ではあるが、令和2年度は中止としていた学校行事等を、基本的な感染症対策の徹底や、密にならない場の設定を行い実施することで、子どもたちが活躍する場面をつくり、自尊感情を高める機会となった。</p> <p>・「教育コミュニティ」については、コロナ禍において、地域教育協議会の活動など縮小せざるを得ない部分もあったが、地域の見守り活動を継続的に行ったり、感染症対策を講じることで家庭や地域と連携した取組を行うことができた。</p>								
内 部 評 価	成果 指標	指標名	単位	H27 【現状値】		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
		全国学力調査平均正答率における全国との差	ポイント	-1.3	目標	-1.0	-0.8	-0.5	-0.3	0.0	全国学力・学習状況調査(学力調査)より
					実績	-3	-2	-3	実施せず	-5	
		読書が好きと思う児童生徒の割合における全国との差	ポイント	-6.4	目標	-5	-4	-2	-1	0	全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙)より
					実績	-1	-	-4	実施せず	-	
		自分には、良いところがあると思う児童生徒の割合における全国との差	ポイント	-1.7	目標	-1.5	-1.1	-0.8	-0.5	0	全国学力学習状況調査(児童生徒質問紙)より
					実績	-3	-5	-6	実施せず	-2.6	
全国体力・運動能力調査の体力合計平均値における全国との差	ポイント	-2.5	目標	-2.0	-1.5	-1.0	-0.5	0	全国体力・運動能力、運動習慣等調査より		
			実績	-1	-1	0	実施せず	-2.5			
地域教育協議会 学校支援ボランティア人数	人	1,700	目標	1,750	1,810	1,850	1,900	2,000	※令和2年度から中学校の統合により名称を変更		
			実績	1,700	1,700	1,700	1,650	1,650			
指標の分析	<p>・令和2年度、3年度とコロナの影響を受け、府内各市町村において「全国体力・運動能力調査」の結果が下がる傾向にあったが、本市においても同様の傾向が見られた。一方、感染症対策を講じる中での各事業の実施となったが、自分に良いところがあると思う児童生徒の割合が過年度と比較し改善傾向が見られるなど、子どもたちにとって安全安心な学校運営に向けた取組を継続して行うことができた。</p>										
施策の達成状況	できたこと	<p>・感染症対策を講じながらの学校運営となったが、子どもたちが安全安心に学校生活を送ることができるよう、人権教育(コロナに関する人権、多様性を認める取組など)、支援教育、生徒指導、学習指導などの各施策において、概ね目標を達成することができた。</p> <p>・各校において、「阪南GIGAスクールビジョン」に基づいた指導方法の工夫改善など、タブレット端末等のICT機器を活用した取組が進んできている。</p> <p>・各漁港など地域と連携するなかで海洋教育の取組を進め、市独自の海洋教育副読本を作成することができた。</p>									
	できなかったこと(理由も含め)	<p>・令和3年度も引き続き、コロナの影響を大きく受けた1年であり、英語劇や集合型の各種研修、また、地域の方を招いての学校行事や地域教育協議会が主催するフェスタについても計画通りに実施することが難しかった。</p> <p>・外国人英語指導助手についても、コロナの影響で来日が大幅に遅れたため、年度途中からの任用となり、予定していた人数を配置することができなかった。</p>									

4-3生涯学習の推進

施策名(施策コード)		生涯学習の推進 (403)			施策の主たる担当部局名	生涯学習部		施策の主たる担当課・室名	生涯学習推進室		
施策のめざす姿		<p>○市民は、生涯学習を通じて心豊かに、生きがいのある生活をしています。</p> <p>○市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人と人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解し、健康に過ごしています。</p> <p>○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。</p> <p>○青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。</p>									
★★		理由	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による文化センターと図書館の一体的な管理運営を見据え、「生涯学習センター的機能」の構築をめざして生涯学習推進ワーキングチームを設置し、施設間の情報共有を進めることができた。 コロナ禍により文化・芸術活動を断念した団体を支援するため、サラダホール・大ホールの施設使用料等を補助する阪南市文化芸術活動支援助成事業を実施した。 図書館では、コロナ禍の落ち着きとともに各種ボランティアの活動が活発になった。 								
内 部 評 価	成果指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
		文化センター年間利用者数	人	82,405	目標	83,000	83,000	84,000	84,000	85,000	大ホール・小ホール等
					実績	92,622	102,410	99,662	40,465	46,995	
		公民館クラブ参加者数	人	42,398	目標	42,000	42,000	42,000	42,000	43,000	尾崎・東鳥取・西鳥取公民館のクラブ参加者合計
					実績	37,639	35,081	28,175	17,598	17,646	
		公民館講座参加者数	人	9,239	目標	99,000	10,400	10,400	10,400	10,600	尾崎・東鳥取・西鳥取公民館の講座参加者合計
					実績	10,983	10,524	12,821	5,234	4,530	
		図書館利用登録率	%	54.1	目標	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	利用登録者数÷住民基本台帳人口
					実績	51.2	50.0	50.6	46.1	47.2	
		図書館の住民一人当たりの年間貸出冊数	冊	8.09	目標	8.00	7.90	7.80	7.70	7.60	貸出冊数÷住民基本台帳人口
			実績	7.91	7.75	7.50	6.08	6.24			
青少年指導員充足率	‰ (パーミル)	8.68	目標	9.00	9.00	9.50	9.50	10.00	青少年指導員数÷青少年数(7～18歳)		
			実績	9.00	9.20	9.22	8.90	8.32	(青少年千人当たりの指導員数)		
指標の分析	<p>・コロナ禍による施設の休館等もあり、各施設の利用者数、公民館の講座参加者数及び図書館の貸出冊数が低調に推移している。</p>										

内部評価	施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・阪南市生涯学習推進計画（令和3年度～令和7年度）で掲げる『「市民がやりたいと思うこと」を生み出せる体制づくり』の実現に向けて、社会教育施設の連携・協力体制の強化を図り、そこに集う市民のさらなる活動促進と、関係職員の資質向上をめざして、阪南市生涯学習推進ワーキングチームを設置し、情報発信の提案や啓発講座を企画した。 ・地区公民館（尾崎・東鳥取・西鳥取）に指定管理制度を導入して中央公民館体制を構築した。 ・中央公民館と地区公民館の連携を強化するため、月1回4館長による館長会議、公民館職員研修会『生きる喜びと夢』、救命救急AED公民館職員研修、市長と館長座談会を開催した。 ・居場所としての「子ども食堂」と、その担い手となる人づくりをテーマとする講座『縁むすびの居場所づくり』を中央公民館の主導により開催した。 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、東鳥取公民館の空調設備の修繕工事を行った。 ・電子図書館の導入により、新たな利用者の開拓ができた。（2022.02導入 利用者201人・貸出数865・アクセス数2930）
	できなかったこと（理由も含め）	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、多くの事業やイベントを中止した。（生涯学習推進室：阪南市わくわく教室4教室で40回の教室を予定していたが22回の開催、図書館：子ども対象のおはなし会、公民館：公民館まつり、など）。 ・ステイホームに備え、一人当たりの貸出冊数は増えたが、来館者が減少したため、住民一人当たりの貸出冊数は減少となり、目標を達成できなかった。 	
外部評価	★1.5	理由	<p>市民の生涯学習の推進に向けて、コロナ禍においてもさまざまな事業で試行錯誤しながら前向きに進めていることを確認することができた。とくに、公民館運営について、指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用して、直営とは異なる視点で市民の学習ニーズを捉えた新しい講座を開催するなどの取組が進められたことは評価できる。</p> <p>しかしながら、コロナ禍により、多くの事業やイベントが中止もしくは縮小されたこともあって、すべての成果指標が令和3年度の目標値を達成できていないことに加えて、成果指標の目標値と実績値の乖離が一部大きいものがある。コロナ禍も3年目に突入していることから、事業やイベントについては計画段階からICTを活用した開催方法などの代替策の検討や事業手法の見直しの余地があったのではと考える。</p> <p>以上から、「★★：施策のめざす姿に近づいている」にやや足りない「★：施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>電子図書館については、導入して間もないことから、認知向上・利用促進に向けて、今後のさらなるPRを期待したい。</p> <p>また、文化センターと図書館について、令和5年度から指定管理者制度を導入することで、さらなる市民サービスの向上につながることを期待したい。</p>
総合評価	★★	理由	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、さまざまな活動やイベントが中止となる中、必要な感染対策を講じながら可能な限り事業を実施したことや、地区公民館に指定管理者制度を導入して中央公民館体制を構築したこと、そして、新たな利用者の開拓につながる電子図書館を導入したものの、成果指標については、その目標値を達成できていないことから、総合評価としては、「★★：施策のめざす姿に近づいている」とした。</p> <p>今後、施策のめざす姿の実現に向けては、子どもから高齢者まで全ての市民が、生涯を通じて学習できるよう、学習の機会の拡充や学習情報の提供など学習を支援する体制整備や事業手法の見直しに取り組むとともに、指定管理者制度を導入した施設や関係部署と連携して学習成果をさらに活かすための事業などに取り組むこととする。</p>

4-4歴史・文化の保存と継承

施策名(施策コード)		歴史・文化の保存と継承 (404)			施策の主たる担当部局名	生涯学習部			施策の主たる担当課・室名	生涯学習推進室	
施策のめざす姿		○市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取組を理解し、地域に誇りを持って暮らしています。									
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産葛城修験などの文化財について、積極的に周知啓発を行ない、日本遺産認定の認知度向上や文化財の理解につなげることができた。 ・令和4年4月から埋蔵文化財事務の広域化(3市1町)を行う体制を整えた。 ・市指定文化財の指定については、文化財保護審議会の未実施により指定件数の増加にはつながらなかったが、今後も地道に資料調査を継続することとする。 								
	成果指標	指標名	単位	H27 【現状値】		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
		阪南市指定文化財数	件	25	実績	27	29	29	30	30	指定文化財累積数
					実績	29	29	30	30	30	
		文化財啓発事業参加者数	人	2,029	目標	1,400	1,600	1,800	2,000	2,200	歴史資料展示室、文化財展、歴史講座、出前講座への見学および参加者数
					実績	2,838	2,525	1,788	1,443	1,363	
	有形民俗文化財寄贈件数	件	27	目標	30	30	30	30	30	寄贈した団体または個人の数	
				実績	16	24	13	10	13		
	指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財数の横ばいは、コロナ禍の影響により文化財保護審議会を開催できていないことによる。 ・啓発事業参加者数の減少は、コロナ禍の影響による講座や資料室の利用者の減少が直結している。 									
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財をはじめとする各種文化財調査によって、地域の歴史に関する資料が確実に蓄積されている。このような文化財の情報を講座だけでなくウェブサイトにおいても定期的に発信した。 ・特に、日本遺産葛城修験の関係業務では専門家を講師とした市民講座の実施や、和歌山県観光振興課と連携した阪南市立小学校への出前講座を実施することができた。 ・学校教育との連携において、歴史資料展示室を利活用し、阪南市の歴史と文化に触れることで、これらを尊重することに努め、阪南市への愛着につなげることができた。 ・令和4年4月から埋蔵文化財事務の広域化(3市1町)を行う体制を整えた。 									
	できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化する歴史展示資料室の維持の問題や、年々増加する文化財資料を保管するスペースが分散している現状を改善する目途が立っていない。 ・歴史資料展示室の移転先を検討したが、旧東鳥取小学校及び隣接する公共施設のあり方については、市内全体で検討を進めることになったため、移転先を決定するには至らなかった。 									

4-5国際化の推進

施策名(施策コード)		国際化の推進 (405)			施策の主たる 担当部局名	生涯学習部			施策の主たる 担当課・室名	生涯学習推進室	
施策のめざす姿		○市民が、多文化共生や国際化理解を深め、親しみを持って交流することで、外国人が不便なく暮らしています。 ○外国からの観光客が自ら本市を訪れ交流人口が増加しています。									
内 部 評 価	★	理由	・少子高齢化やコロナウイルスの影響により、市内で活動する国際交流団体の活動内容が大きく変化しており、適切な事業が実施できずに検討が続いている。今後の国際交流施策についても改善が必要と考えている。								
	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
		市が発行する文書等の多言語化 の件数	件	8	目標	↑	↑	↑	↑	↑	国際化推進関係調査より
					実績	20	20	11	11	10	
		国際交流委託事業参加者数	人	178	目標	200	200	200	200	200	日本語発表会、INTECまつり
	実績				149	108	121	94	128		
指標 の 分析	・令和3年度は、これまで活動していた国際交流関係団体の活動休止があり、「日本語発表会」の1事業のみ実施した。										
施 策 の 達 成 状 況	できた こと	・阪南市日本語クラブとの共催事業として、阪南市で日本語を学習する外国人の方による「日本語発表会」を令和3年12月に開催することができた。									
	できな かった こと (理由 も含 め)	・市内の国際交流関係団体と行政との連携・協力を話し合うためのラウンドテーブルは実施できずに検討中。市内の国際交流関係団体が相次いで活動休止の状態となり、今後の取組についての検討が必要である。									

4-6生涯スポーツの振興

施策名(施策コード)		生涯スポーツの振興 (406)			施策の主たる 担当部局名	生涯学習部		施策の主たる 担当課・室名	生涯学習推進室		
施策のめざす姿		○市民が生涯スポーツを楽しみ、健康で幸せに生活をしています。									
★★		理由	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者と連携して、新型コロナウイルス対策を講じたことにより、各施設を適切に管理運営することができた。 「阪南市体育協会」、「阪南市スポーツ少年団」の活動を補助することにより、市民がスポーツ・レクリエーション活動を行う機会を提供することができた。 								
内 部 評 価	指標名		単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
	成果 指標	体育施設利用人数	人	155,553	目標	155,000	156,000	158,000	158,000	160,000	体育館(団体・個人・トレーニング)・中央運動広場・桑畑グラウンド・桑畑テニスコート・市立テニスコート・市営プール(一般開放)
					実績	162,856	161,054	167,339	104,682	90,941	
	総合体育館利用率	%	87	目標	88	88	89	89	90	大体育室・小体育室の団体利用率	
				実績	83	82	82	60	52		
	スポーツ大会等参加者数	人	2,868	目標	3,080	3,090	3,090	3,200	3,300	阪南市総合体育大会・市健康マラソン大会・みんなのスポーツ祭	
				実績	3,202	3,257	2,732	0	895		
	生涯スポーツ認定登録指導者数	人	230	目標	250	270	270	290	300	基準日(3月末日)	
				実績	168	175	184	113	116		
	生涯スポーツ認定登録指導者資質向上研修会参加者数	人	596	目標	610	620	630	640	650	生涯スポーツ認定登録指導者資質向上のための研修会・講習会	
				実績	173	204	110	66	70		
	指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍による施設の休館や事業の中止等により、体育施設利用人数、総合体育館利用率、スポーツ大会等参加者数、生涯スポーツ認定登録指導者資質向上研修会参加者数は低調に推移している。 									
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者と連携して、新型コロナウイルス対策を講じたことにより、各施設を適切に管理運営することができた。 「阪南市体育協会」、「阪南市スポーツ少年団」の活動を補助することにより、市民がスポーツ・レクリエーション活動を行う機会を提供することができた。 青少年のスポーツ活動の普及及び推進を図るため、全国レベルの大会に出場する青少年に対し奨励金を12件交付した。 本市のスポーツ活動等のさらなる振興を図るため、阪南市出身で令和3年11月に千葉ロッテマリーンズに入団した松川選手を祝う懸垂幕を掲示した。 									
	できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響により、市営プールを休止し各種スポーツ教室・スポーツ大会・健康マラソン大会等を実施できなかった。 									

4-7人権が尊重される社会の形成

施策名(施策コード)		人権が尊重される社会の形成 (407)			施策の主たる 担当部署名	総務部		施策の主たる 担当課・室名	人権推進課		
施策のめざす姿		○市民がさまざまな人権問題に対する理解を深めたうえで、一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重して、すべての人がいきいきと安心して暮らしています。									
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談事業については、周知が進み潜在化している相談者の早期発見につながった例もあるが、相談内容の複雑化・深刻化に伴い、解決に至らず相談を継続している事例もある。 ・人権啓発事業については、新型コロナウイルス感染症対策を講じたため、延べ参加者数は減少しているが、今後もできるだけ市民ニーズに沿った人権課題を取り上げ、市民の人権意識の高揚を図る。 								
	成果 指標	市および市民団体との共催による人権啓発事業への参加者数	人	H27 〔現状値〕 1,657	目標	1,737	1,777	1,818	1,859	1,900	ヒューマンライツセミナー、人権を考える市民の集い等
					実績	1,549	1,727	1,196	342	642	
		人権相談事業における相談件数(延件数)	件	885	目標	889	891	894	897	900	阪南市人権協会に委託の相談事業等
					実績	968	727	861	713	191	
		人権相談事業における解決割合	%	99.2	目標	99.3	99.3	99.4	99.4	99.5	後期計画より大阪府総合相談事業の算出方法に準じて算出
					実績	99.9	100.0	94.1	98.7	99.6	
	研修による人権意識の向上につながる数値	%	89.6	目標	90.2	90.5	90.8	91.1	91.5	人権啓発事業参加者アンケート	
				実績	95.6	96.1	95.1	95.0	97.6		
	指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症蔓延のため、社会情勢不安による生活困窮事象等の増加による重篤な相談が増加している。 ・令和3年度の人権相談事業における相談延件数は、コロナウイルス感染症予防のための外出自粛や、重度重複相談者のケース移管(重層的支援事業、他市シェルターに避難、死亡等)のため、相談件数が著しく減少した。相談事業についてのチラシを作成し、自治会連合会総会や各種団体の総会等で配布するとともに、集合住宅へ個別にポスティングするなど、積極的な周知に努めた。また相談内容の複雑化・深刻化に伴い相談者が抱える問題に対して適正に関係機関と連携を取り、問題解決にあたった。 ・人権啓発講座については新型コロナウイルス感染症対策のため、講座の開催方法(ZOOM開催等)について検討している。 									
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発講座開催については、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数の制限等を行い安全に開催できた。 ・様々な人権課題を複数ある市民啓発講座のテーマに取り上げるとともに、啓発チラシを配布し、市民の理解を図った。 ・「人権を考える市民の集い」は映画上映を行い、参加者541名、啓発事業に初めて参加したとアンケートで答えた方が210名おり、人権啓発の裾野を広げられた。 ・人権相談事業において、開庁時間に相談者がいつ来ても相談可能な体制を整え、相談事業の充実を図った。 ・平成30年度に「阪南市人権施策推進基本方針」を見直し、新たに「人権施策推進基本計画」を策定したことを踏まえ、基本計画の進捗管理を人権行政推進員にて行い、「人権行政本部会議」「人権擁護に関する審議会」に諮り、会議結果を市ホームページに公表した。 ・令和3年度「阪南市差別事象対応マニュアル」を見直し、職員に周知した。 									
	できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・阪南市人権協会を軸とした市民団体主催等による人権啓発事業への参加者については、講座回数の削減や、新型コロナウイルス感染症対策を講じたため、目標値には至らなかった。 									

4-8男女共同参画社会の形成

施策名(施策コード)		男女共同参画社会の形成 (408)			施策の主たる 担当部局名	総務部			施策の主たる 担当課・室名	人権推進課	
施策のめざす姿		○男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会に暮らしています。									
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> 意思決定の場への女性の参画拡大をめざすため、審議会等への女性の参画の促進や、女性職員・女性教員の管理職への登用の促進を、関係部署とさらなる連携を図り、取組んでいく必要がある。 女性総合相談については、さまざまな悩みを抱えた女性の相談に専門相談員が対応し、適切な助言及び情報提供を行い、相談者の支援がなされている。 								
	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕	目標	H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
					実績						
		市民団体との協働による啓発事業への参加数	人	194	目標	202	206	210	215	220	ハートフル講座等
		審議会等における女性委員の比率	%	30.7	目標	32.1	32.8	33.5	34.2	35.0	男女共同参画プラン(数値目標R8年度40~60%)より
					実績	20.9	21.1	21.2	22.4	32.4	
		阪南市の管理職に占める女性職員の割合	%	16.9	目標	↑	↑	↑	↑	↑	特定事業主行動計画(数値目標R7年度30%)より
	実績				14.6	15.9	18.4	20.2	20		
	女性総合相談件数(延件数)	件	31	目標	68	76	84	92	100	カウンセラー(臨床心理士)による相談 H28から月1日から週2日実施	
				実績	425	426	441	405	258		
女性総合相談事業における解決割合	%	100.0	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	相談者のアンケートより		
			実績	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
指標の分析	<p>・女性総合相談件数が目標値に比して増加しているのは、平成27年度まで月1日であった相談日を、平成28年度から毎週3日に増やしたため。また、平成30年度からは毎週4日にし、支援を行っている。相談件数は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症予防のための外出自粛により、重複相談者の相談件数が減少した。</p>										
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> 啓発事業について、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数の制限等を行い安全に開催できた。 女性総合相談について、市民のニーズに応えるよう、平成30年度より相談日数を月・水・木の週3日から月～木の週4日に増やし、相談事業の充実に努めた。 「阪南市男女共同参画プラン」の進捗管理について、各課所属の男女参画推進員が各事業管理を行い、「男女参画推進本部会議」「男女参画推進審議会」に諮り、会議結果を市ウェブサイト公表した。 各審議会の委員選定にあたり、目標値に達しない理由を明らかにし、女性委員を選任しやすいよう条件改正に努めるよう、市長名で下達した。 									
	できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の女性委員比率について、「男女共同参画推進プラン」目標値に達していない。 									

5. 地域資源を活かした、にぎわいのあるまち

5-1 観光の振興

施策名(施策コード)	観光の振興 (501)		施策の主たる 担当部局名	未来創生部	施策の主たる 担当課・室名	まちの活力創造課				
施策のめざす姿	<p>○市民が、観光資源を通じて本市の良さを理解し、自ら本市の新たな魅力を発見するなど郷土愛を持って生活しています。</p> <p>○市民が、来訪者に対して「おもてなしの心」を持つことにより、来訪者がまた訪れたいと思うまち、観光としての魅力を持つまちを形成しています。</p> <p>○交流人口の増加により、地域経済が活性化し、賑わいのあるまちを形成しています。</p>									
★★	理由	<p>・他府県へ行くことが自粛され、全国的にもマイクロツーリズムが推奨されていたことから、(一社) 阪南市観光協会のWebサイト閲覧数や市民からの電話問合せが前年度と比べ増加したことから、昨年度に引き続き、コロナ禍により市民が市の観光資源を見つめ直す機会となっているように感じられた。</p> <p>・観光ボランティア団体である「阪南まちおこし夢テラス」様によるまち歩きやガイド養成事業を通じ、「自分のまちを知りたい」と思う方に対し、新たな魅力を発見頂くことができたことにより、自分のまちを知ることでおもてなしの心を醸成できたと思われる。</p> <p>・桜祭り、潮干狩り、海水浴、ビーチバレー、やぐらパレードが軒並み中止になったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防ガイドラインに基づき、新酒お披露目会やカキの養殖体験を実施した際は、定員を上回る申込があった。下荘漁港のカキ小屋はテイクアウト販売のみとなったものの、西鳥取漁港のカキ小屋は2年ぶりに開催され、待ち時間が2時間にもなるなど、withコロナ・afterコロナでも阪南特有の体験観光に対する需要があることが確認された。</p>								
内 部 指 標 の 分 析	成果指標	単位	H27 〔現状値〕	H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明	
		せんなん里海公園来場者数	人	230,000	目標 232,000 実績 229,689	234,000 216,674	236,000 214,703	238,000 128,145	240,000 96,572	せんなん里海公園来場者数総数の半数 (岬側、阪南市側)
	わんぱく王国利用者数	人	124,900	目標 130,000 実績 134,717	133,000 105,064	136,000 121,477	138,000 97,593	140,000 70,429		
	指標の分析	<p>・せんなん里海公園来場者数 ⇒コロナ禍により、潮干狩り、海水浴の中止、駐車場自体の閉鎖やBBQの禁止の影響等により来場者が減少した。</p> <p>・わんぱく王国利用者数 ⇒コロナ禍により、桜祭りや桜並木のライトアップ等が中止になったことにより利用者数が減少した。</p>								
価 値	できたこと	<p>・市外で開催されるイベントへ出展し、観光プロモーションを実施した。(日本列島のふるさと観光展、星空スタンド「新しい屋台イベント」)</p> <p>・市内で開催されるイベントへ出展し、観光プロモーションを実施した。(はんなん産業フェアにおいて「ふるさと再発見」及び観光展)</p> <p>・阪南市観光協会主催でイベントを実施した。(はんなん地ものマルシェ/市制30周年記念モニターツアー、新酒お披露目会、地元観光まち歩き、おさかな料理教室等)</p> <p>・JAF MATE、JRふれあいハイキングだより等情報誌に地域の魅力を掲載した。</p> <p>・着地コンテンツの開発を実施した。(①まち歩き/尾崎・鳥取ノ荘・箱作・和泉鳥取周辺の古い街並みを堪能するコース②体験プラン/牡蠣の養殖体験等)</p> <p>・冊子媒体を発行した。(まち歩きmap、ワーケーション)</p> <p>・マーケティング分析を実施した。(WEBアンケート等)</p> <p>・観光庁公募実証事業(地域資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業)へ申請を行い、めざせ!!新たな「大阪湾」スタイル!~大阪初!地域の力によって生まれる「大阪産(もん)」ぼうでの牡蠣」等の体験型エコツーリズム実証事業へが採択された。(実施主体:株式会社ジェイコムウエスト)</p>								
	できなかったこと(理由も含め)	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により一部イベントが中止となった。</p>								

5-2商工業の振興

施策名(施策コード)	商工業の振興 (502)				施策の主たる 担当部局名	未来創生部	施策の主たる 担当課・室名	まちの活力創造課			
施策のめざす姿	<p>○市内企業が、独自性を持った魅力ある商品を生産し、企業活動を展開しています。</p> <p>○市内企業が市場に受け入れられる商品を生産し、地域雇用の受け皿として企業活動を展開しています。</p> <p>○市民が、積極的に地場産品を生活に取り入れています。</p>										
内 部 評 価	★★	理由	<p>・市内企業が、独自性を持った魅力ある商品を生産し、企業活動を展開している。 ⇒ビジネスマッチング支援事業…新型コロナウイルス感染症拡大により、当該事業者から台湾への輸出を中止。</p> <p>・市民が、積極的に地場産品を生活に取り入れている。 ⇒商業振興PR・はんなん旨いもん…新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありできなかったこともあったが、ウェブサイト等で地場産品等の市内外へ向けたプロモーション展開を行った。</p>								
	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
		阪南スカイタウン業務系施設用 分譲・貸付状況	%	87	目標	94	95	96	98	100	分譲・貸付契約面積÷業務系施設用地全 体面積×100
					実績	86	88	90	90	90	
		製造品出荷額	億円	260	目標	↑	↑	↑	↑	↑	工業統計調査もしくは経済センサス（製 造品出荷額）
実績	254				236	300	297	R4.12予定			
小売業年間商品販売額	億円	261	目標	↑	↑	↑	↑	↑	商業統計調査もしくは経済センサス（小 売業年間商品販売額）		
			実績	-	-	-	-	-			
指標の 分析	<p>・工業統計調査（製造品出荷額）、商業統計調査（小売業年間商品販売額）ともに、経済センサスの実施年は経済センサスにて数値を把握。また、商業統計調査は廃止され、新たに創設された「経済構造実態調査」に統合・再編されたが、こちらは市町村別の結果は公表はされない予定。</p>										
施策の 達成 状況	できた こと	<p>・創業…平成27年度に認定を受けた阪南市創業支援等事業計画に基づき、阪南市商工会や日本政策金融公庫、市内の金融機関をメンバーとする阪南市創業支援ネットワークを活用して創業者及び創業希望者に対し、専門家によるきめ細かなアドバイス等を行うハンズオン支援や、本市独自制度である創業に要する経費の一部を補助する創業バウチャー補助金などを通じて、市内での創業者7件（創業バウチャー補助金交付2件含む。）、掘り起こすことができた。</p> <p>・企業誘致…令和2年2月に工業系区画の契約が全て完了、経過措置の対象となる企業に対しての奨励措置を実施した。</p> <p>・商業振興PR・はんなん旨いもん…うまいもんパンフレット作成など有効なプロモーション展開によって産業振興を図り、地域経済の活力向上に取り組んだ。</p>									
できなかった こと (理由 も含め)	<p>・商業振興PR・はんなん旨いもん…新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、予定していたイベントが実施できなかった。</p>										

5-3 農業の振興

施策名(施策コード)		農業の振興 (503)			施策の主たる 担当部局名	都市整備部			施策の主たる 担当課・室名	河川農水課	
施策のめざす姿		○阪南ブランドの農産物および加工品(地場産品)が消費者に定着し、農業生産者の担い手が増加するとともに遊休農地が減少し、農業経営が安定しています。									
内 部 評 価	★	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手となる認定農業者や新規就農者の支援を実施した。 ・遊休農地解消対策として農空間の保全のため農地の多面的機能支払交付金事業による西台原地区農空間保全活動組織の取り組みを支援した。 ・農業用施設の維持管理、有害鳥獣の駆除などに努め、農空間の保全と農業経営の安定化を図った。 ・遊休農地の解消に向けて、農地の利用を促進するために企業との調整を行った。 								
	成 果 指 標	遊休農地面積	ha	H27 〔現状値〕 14	目標	14	14	13	13	12	
					実績	14.5	13.8	14.3	16.4	17.4	
		販売農家数	人	13	目標	30	30	35	35	35	販売農家数は泉佐野市にある直売所の阪南市の登録者数
					実績	20	20	17	15	11	
		大阪版認定農業者制度による認定農業者数	人	36	目標	42	44	44	45	45	府内へ年間50万円以上の出荷・販売などの額をめざす農業者
					実績	36	36	23	25	20	
		新規就農者数	人	2	目標	3	3	4	4	5	就農予定時の年齢が45歳未満で農業経営者となることについて強い意欲を有する者
					実績	0	0	0	0	0	
		指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地対策として、西台原地区農空間保全活動組織で進めてきた農地の多面的機能支払交付金事業も解消につながっているが、遊休農地面積は増加している。 ・販売農家数は泉佐野市にある直売所への出荷登録者数としている。 ・高齢化や農業規模の小ささにより認定農業者数は減少、新規就農者数も伸び悩んでいる。 								
施策の達成状況		できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・国や大阪版認定農業者を増やすことと併せて新規就農者支援や大阪版認定農業者の支援を行った。 ・遊休農地解消や農空間保全のため農地の多面的機能支払交付金事業による西台原地区農空間保全活動組織の取り組みを支援した。 								
	できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営者の意向に沿った形で、都市近郊である立地の優位性を活かした大阪産(もん)、エコ農産物などのブランド化や高付加価値化、六次産業化への取り組みを進めて行くこと。 									

外部 評 価	-	理 由	<p>阪南市の特色として、面積が小さい農地が点在しており農地の利用促進などが難しいこと、そのような状況においても大阪府やJA、農地中間管理機構等と連携して遊休農地の解消や就農相談、農業用施設の維持管理、有害鳥獣の駆除、農空間の保全など、農業振興に向けてさまざまな取組を行ってきたことは理解する。</p> <p>しかしながら、すべての成果指標が令和3年度の目標値を達成できていないことに加えて、成果指標の目標値と実績値の乖離が大きく、また、令和3年度の実績値が平成27年度の基準値に達していない状況にある。とくに、成果指標「新規就農者数」については、総合計画後期基本計画期間の5年間で全く実績がない状況でもある。</p> <p>また、施策のめざす姿の実現に向けて、阪南ブランドの定着や農業生産者の担い手確保、遊休農地の解消などのための取組がこれまでどのように見直し・改善されてきたかが不明確である。さらに、成果が上がらない状況が続いている中で、先導的な取組である「自治体SDGsモデル事業」の選定に向けた取組以外には、これまでの事業を見直すといった方向性も確認することができなかった。</p> <p>以上から、「-：施策のめざす姿に近づいていない」と判断した。</p> <p>施策のめざす姿の実現に向けては、令和4年度からの「自治体SDGsモデル事業」以外にも前向きに取り組まれることを期待する。</p>
総 合 評 価	-	理 由	<p>農業の振興に向けて、さまざまな取組を行ってきているものの、外部評価のとおり、すべての成果指標が達成できておらず、事業の見直し・改善が必要であることから、総合評価としては、「-：施策のめざす姿に近づいていない」とした。</p> <p>今後、施策のめざす姿の実現に向けては、新総合計画のONE ACTIONの取組の一つである企業連携を促進することなどにより遊休農地の削減に取り組むとともに、農業特産品の販路拡大・ブランド化・ICT活用を図るなど関係者と連携・協力して地産地消の推進に取り組むこととする。</p>

5-4漁業の振興

施策名(施策コード)		漁業の振興 (504)			施策の主たる 担当部局名	都市整備部			施策の主たる 担当課・室名	河川農水課		
施策のめざす姿		<p>○地域の水産物や加工品が消費者に定着し、漁業の担い手が増加し、漁業経営が安定しています。</p> <p>○市民が海にふれ合い楽しむことができる漁港環境のもと、集客交流の場となり漁港がにぎわっています。</p> <p>○産・学・官連携や地産地消の推進により、ブランド化などの新たな事業展開を行います。</p>										
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地元漁協が主体となって行っている「浜の活力再生プラン」に基づく潮干狩りや海水浴場、地引網体験やカキ小屋運営などの取り組みを支援することで、集客、交流の場の創出を行った。 ・漁業経営の安定化を図るため、港の整備を必要とする地元漁協が大阪府に対して行う要望活動を支援した。 									
	成果 指標	漁獲量(魚類)	t	H27 【現状値】 569	目標	↗	↗	↗	↗	↗	▼評価対象年度 R3	説明
					実績	427	375	-	-	-		
		産直市の開催	回	0	目標	↗	↗	↗	↗	↗		
					実績	0	0	0	0	0		
	指標の 分析	<p>・漁獲量(魚類)については、農林水産省の「海面漁業生産統計調査」の市町村別データによるもので、公表されている最新データはH29データ</p>										
	施策の 達成 状況	できた こと	<ul style="list-style-type: none"> ・地元漁協が主体となって行っている「浜の活力再生プラン」に基づく潮干狩りや海水浴場、地引網体験やカキ小屋運営などの取り組みを支援することで、集客、交流の場の創出を行った。 ・漁業経営の安定化を図るため、港の整備を必要とする地元漁協が大阪府に対して行う要望活動を支援した。 ・R3年度の「聞き書き甲子園」に協力市町村として参加した。また、京都市内で開催された事前研修会に参加した。 									
		できなかった こと (理由 も含め)	<p>・市民が海にふれあい楽しむことができる集客・交流の場の創出を図ってきているが、漁港の賑わい創出には至っていないので、市内3漁協の「浜の活力再生プラン」の取り組みをより一層支援していく必要がある。</p>									

5-5雇用・就労支援の充実

施策名(施策コード)		雇用・就労支援の充実 (505)			施策の主たる 担当部局名	市民部		施策の主たる 担当課・室名	生活環境課		
施策のめざす姿		<p>○企業が本市の立地の良さを理解し、企業活動を展開しており、市民の雇用が確保されています。</p> <p>○市民が社会の一員として働くことに意欲をもち、自らの能力を高めるとともに、能力を活かせる職場環境で働き、自立かつ安定した生活を送っています。</p>									
内 部 評 価	★★	理由	<p>・就職活動において、求人情報の応募条件にExcel、Wordの操作ができる旨記載されていることも多く、パソコン未経験者や初心者は応募を断念してしまうことがある。少しでも多くの求人に応募できるよう、求職者の選択肢を広げるため、パソコン講習会を実施した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、受講者の間隔を開けた配席、定期的な換気等対策を行い、受講者全員が修了することができ、受講後に就職が決まった人からは、面接の際の自信につながったとの報告を受けた。また、在宅での働き方を学ぶための在宅ワークセミナーも実施した。</p> <p>・様々な要因を抱えた就職困難者等は、短期間で求職活動や就職に結びつきづらい状況にあるものの、共生の地域づくり庁内調整会議等で就労に関する担当課や関係者と情報共有を行いつつ、関係機関と連携し継続した支援を行っている。ひきこもり支援から就労支援窓口につながった相談者等は、すぐに就職に結びつかない場合においても、継続した支援を続けることで、本人の意欲向上につながると考えられる。</p>								
	成果 指標	地域就労支援センター相談件数	件	H27 【現状値】 322	目標	360	370	380	390	400	地域就労支援相談および就労・生活相談の相談件数
					実績	209	225	272	269	230	
		地域就労支援事業メニュー利用者に対する就職者の割合	%	13	目標	16	17	18	19	20	就職者数÷メニュー（就労相談・能力開発講座）利用者数×100
					実績	5	14	15	8	12	
指標の分析	<p>・相談件数は減少し、就職者の割合は増加しているが、就職者数に大きな増減はなく、複数年度単位で見るといずれもほぼ横ばいの状況となっている。新型コロナウイルス感染症の影響や、相談後すぐに就職に結びつくものではないため、引き続き継続した支援が必要である。</p>										
施策の達成状況	できたこと	<p>・相談事業は、共生の地域づくり庁内調整会議などで就労に関する担当課、関係者と情報共有も行いつつ、相談体制の充実を図った。</p> <p>・能力開発講座は、Excel、Wordの基本操作を学び、就職活動に役立ててもらうため、求職中の人を対象にパソコン講習会を実施した。また、子育て中の女性などを対象に、在宅ワークでの働き方に関するセミナーを開催した。</p>									
できなかったこと(理由も含め)	<p>・様々な要因を抱えた就職困難者等に、関係機関と連携した相談業務を行うが、就職に結びつきづらい。</p> <p>・相談事業等を広報等で周知啓発に努めたものの、相談者は減少傾向にあり、効果的な手法が見つけられていない。</p> <p>・コーディネーターが一人配置のため、将来を見据えた複数体制の検討が必要であるが、検討できていない。</p>										

6. 美しい自然と調和し快適に暮らせるまち

6-1 自然と共生するまちづくり

施策名(施策コード)	自然と共生するまちづくり (601)				施策の主たる 担当部署名	都市整備部			施策の主たる 担当課・室名	河川農水課	
施策のめざす姿	<p>○市民が海や山、農空間などに親しみ、身近な自然環境を活かした居住空間と交流空間のあるまちで暮らしています。</p> <p>○市民間の交流により、自然環境や農地を保全および活用していくことで、自然との共生が体感できる住環境づくりが進んでいます。</p> <p>○市民がアダプトプログラムに関心を持ち、ボランティアに参加しています。</p>										
内 部 評 価	★★	理由	<p>・高齢化により活動難となり、団体数は減少したが、一定の阪南市アダプトプログラム認定団体数を維持できた。</p> <p>・自然と親しむ市民間の交流の場を提供するわんぱく王国、府立自然公園の近畿自然歩道、林道等の広報啓発や維持管理ができたことによって、自然と共生が体感できる住環境づくりに寄与できた。</p>								
		指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
	成果 指標	阪南市アダプトプログラム認定 団体数	団体	26	目標	28	28	28	28	28	
					実績	28	30	30	30.0	26	
		大阪府自然環境保全条例に基づ く緑化計画の届出	件	53	目標	↑	↑	↑	↑	↑	
				実績	4	2	5	4	4		
		水辺の学校などの自然環境学習 会の参加者数	人	67	目標	↑	↑	↑	↑	↑	
				実績	70	中止	52	中止	中止		
指標 の 分 析	<p>・水辺の学校などの自然環境学習会はコロナ渦の影響により中止となった。</p> <p>・アダプトプログラム認定団体数は高齢化等の影響により、若干減少した。</p>										
施 策 の 達 成 状 況	できた こと	<p>・アダプトプログラム認定団体の活躍により、緑地等のクリーンな自然環境、住環境が確保できた。</p> <p>・府立自然公園において、クリーンハイキング事業を実施した(令和3年度はコースコンディション不良により中止)ことにより、市民間の交流ができ、自然との共生が体感できる場を提供した。</p> <p>・林道井関線等の林道において、雑木伐採や路面補修など2件の林道維持補修工事を実施した。</p> <p>・わんぱく王国の適正な維持管理や近畿自然歩道の利用等の広報活動を行うことで、施設利用者数の増加につながった。</p>									
	できな かった こと (理由 も含 め)	なし									

6-2安全な水辺空間の形成

施策名(施策コード)		安全な水辺空間の形成 (602)			施策の主たる 担当部局名	都市整備部		施策の主たる 担当課・室名	河川農水課		
施策のめざす姿		○河川や水路、ため池、海岸、漁港などの水辺空間が良好に整備、維持管理されたまちで、市民が安全安心に暮らしています。									
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> 池谷上池整備事業については、令和3年度に完了した。 山中新池潰廃事業については、令和3年度に事業完了した。 河川・水路などについて、浚渫や改修工事を実施するなど、適切に維持管理をお行い、市民の要望に対しておおむね対応できた。 								
	成果 指標	ため池整備事業	地区	H27 〔現状値〕 9	目標	10	10	11	11	11	
					実績	10	10	10	11.0	11	
		水辺の学校などの自然環境学習 会の参加者数	人	67	目標	↑	↑	↑	↑	↑	
					実績	70	中止	52	中止	中止	
指標の 分析	<ul style="list-style-type: none"> ため池整備事業については、令和3年度完了の池谷上池地区が11地区目となっている。 										
施策の 達成 状況	できた こと	<ul style="list-style-type: none"> 池谷上池整備事業については、令和3年度に完了した。 山中新池潰廃事業については、令和3年度に事業完了した。 河川・水路などについて、浚渫や改修工事を実施するなど、適切に維持管理をお行い、市民の要望に対しておおむね対応できた。 									
	できな かった こと (理由 も含 め)	なし									

6-3魅力的な街並みづくり

施策名(施策コード)		魅力的な街並みづくり (603)				施策の主たる 担当部局名		都市整備部		施策の主たる 担当課・室名		都市整備課	
施策のめざす姿		○市民が、街並みの景観の保全やまちづくりのルールに理解を深め、魅力のある良好な街並みを形成しています。											
内 部 評 価	★★	理由	・ 阪南丘陵地区について、建築行為の届け出が行われていることにより、自然環境と調和した良好な街並みが一定保全されているものとする。また、地区計画による届け出住宅世帯数は微増の傾向にある。										
	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明		
		地区計画による届出住宅世帯数	世帯	1,295	目標	↑	↑	↑	↑	↑			
					実績	1,299	1,312	1,326	1,338	1,351			
	指標の 分析	・ 地区計画による届け出住宅世帯数は微増の傾向にある。											
施策の 達成 状況	できた こと	・ 阪南丘陵地区について、建築行為の際に届出が行われることにより、各地区の特性に応じた建築物の用途の制限や、生け垣の設置等による規制、誘導が図られ、自然環境と調和した良好な街並み形成に一定寄与した。 ・ 地区計画の提案があり、黒田地区について新たな地区計画が都市計画決定された。											
	できなかった こと (理由 も含め)	・ 建築行為が無かったため、山中溪地区において大阪府景観計画の運用が行われなかった。											

6-4 快適な住環境づくり

施策名(施策コード)		快適な住環境づくり (604)			施策の主たる 担当部局名	都市整備部			施策の主たる 担当課・室名	都市整備課	
施策のめざす姿		○市民が住環境に関する地域のルールに理解を深め、快適なまちで暮らしています。									
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪南丘陵地区について、建築行為の届け出が行われていることにより、自然環境と調和した良好な街並みが一定保全されている。しかし、今後、良好な市街地誘導を行うにあたっては生産緑地地区について、制度に対する理解を深めるための取組や、地域特性に応じた防火・準防火地域の指定を行うため、不燃化が必要となる区域を検討する必要があるものとする。 また、生産緑地地区の指定については農業委員会の会議等において制度の周知を図ることにより、新たな生産緑地地区指定につなげることができている。 								
	成果指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
		地区計画による届出住宅世帯数	世帯	1,295	目標	↑	↑	↑	↑	↑	
					実績	1,299	1,312	1,326	1,338	1,351	
		生産緑地指定面積	ha	47.9	目標	↑	↑	↑	↑	↑	
実績	45.19				45.04	44.74	44.23	44.01			
指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区計画による届け出住宅世帯数は微増、生産緑地指定面積は微減の傾向にある。 ・ 生産緑地地区の指定については、新たに4件の指定を行ったが、全体の指定面積については減少傾向にある。 										
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪南丘陵地区について、建築行為の際に届出が行われることにより、各地区の特性に応じた建築物の用途の制限や、生け垣の設置等による規制、誘導が図られ、自然環境と調和した良好な街並み形成に一定寄与した。 ・ 生産緑地地区の指定については、新たに4件の指定を行った。 ・ 特定生産緑地の手続きについて、農業委員会など関係機関と連携し、手続きの周知啓発を行った。 									
	できなかったこと (理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな生産緑地地区の指定を行っているものの、市街化区域内農地が減少しているため、生産緑地地区の指定面積の拡大に至らなかった。 ・ 防火・準防火地域の拡大について、市街化区域において火災の危険を防除する区域を検討する必要（調査委託、指定区域への補助制度検討など）があるため、指定拡大には至っていない。 									

6-5安全で快適な交通環境づくり

施策名(施策コード)		安全で快適な交通環境づくり (605)			施策の主たる 担当部局名	都市整備部			施策の主たる 担当課・室名	道路公園課		
施策のめざす姿		<p>○市民が、安全で快適な交通環境のもと、安心して通行しています。</p> <p>○本市への来訪者が多様な交通手段を利用して快適に目的地まで移動できています。</p>										
内 部 評 価	★★	理由	<p>・駅前自転車駐車場運営事業の利用率については、減少傾向が続いているが放置自転車撤去台数が減少傾向となり、良い結果が出ている。また、駅前でのアクセス道路が出来ないものの第二阪和国道延伸事業について、国などの関係機関に継続して要望ができたことや、交通安全対策施設（カーブミラーなど）設置事業については、年間交通事故発生件数の減少につながっており、目標を達成できていることから、概ね安全で快適な道路環境づくりができていると考えられる。</p>									
	成果 指標	年間市内交通事故発生件数	指標名	単位	H27 〔現状値〕	H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明	
			目標	↓	↓	↓	↓	↓				
		実績	149	140	106	62	94					
		コミュニティサイクルの拠点数	目標	↑	↑	↑	↑	↑				
	実績		0	0	0	0	0					
	指標の 分析	<p>・年間市内交通事故発生件数が前年度より増加したが減少傾向にある。</p>										
	施策の 達成 状況	できた こと	<p>・交通安全対策施設（カーブミラーなど）については適切な設置や維持管理を行い、安全で快適な道路環境づくりに取り組めた。</p> <p>・放置自転車対策事業については、啓発活動等により自転車撤去台数を減少させることができた。</p>									
		できな かった こと (理由 も含 め)	<p>・尾崎駅前地区を含めた尾崎駅前までのアクセス道路については、具体的な進展には至らなかった。</p> <p>・第二阪和国道複線化事業については、第二阪和国道複線化連絡協議会として、陳情要望活動を2回実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、要望活動の実施を中止とした。</p>									

6-6公共交通の利便性向上

施策名(施策コード)		公共交通の利便性向上 (606)				施策の主たる 担当部局名	都市整備部		施策の主たる 担当課・室名	都市整備課	
施策のめざす姿		○市民が、地域の現状に即した公共交通網を利用し、快適に移動しています。									
内 部 評 価	★★	理由	・「阪南市地域公共交通網形成計画」に基づき、コミュニティバスの路線等の見直し等について、交通事業者と協議を行い、再編案等の実施に向けて議論を進めた。								
	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
		コミュニティバス利用者数	人	158,914	目標	159,700	160,400	161,100	161,800	162,500	
				実績	157,360	156,408	155,009	115,307	119,423		
	指標 の 分 析	・コミュニティバス利用者数は近年減少傾向である。近年については新型コロナウイルス感染症の影響もあり、さらに利用者数は減少している。									
施策 の 達 成 状 況	できた こと	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスについて、新型コロナウイルス特別交付金を活用し、利用者にとって、利用しやすい環境づくりに努めた。 ・令和2年3月に策定した「阪南市地域公共交通網形成計画」に基づき、コミュニティバスの路線等の見直し等について、交通事業者と協議を行い、再編案等の実施に向けて議論を進めた。 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内運行バスに対する新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策事業として、新型車両の購入に係る補助金と運営支援金の交付を行った。 ・尾崎駅山側道路一方通行化については、地元自治会の意見聞き取りを行い、自治会長と調整のうえ、自治会内での意見とりまとめに取り組んでいただき、泉南警察署に要望書を提出していただいた。 									
	できな かった こと (理由 も含 め)	<ul style="list-style-type: none"> ・尾崎駅前地区周辺整備における事業推進に当たっては、事業手法や事業コストの検討が必要となる。 ・コミュニティバス運行ルートの検討及び地域との勉強会については、コロナ禍により一部実施できなかったため、手法を再検討する。 									

6-7都市基盤の維持管理

施策名(施策コード)		都市基盤の維持管理 (607)			施策の主たる 担当部局名	都市整備部			施策の主たる 担当課・室名	道路公園課		
施策のめざす姿		○市民は、適切に維持管理された道路や公園を安心して利用しています。										
内 部 評 価	★	理由	・市民の生活環境（道路・公園・緑地等）への適切な維持管理が求められているなか、公園等の清掃については、アダプトプログラム認定団体加入数は若干の減少はあるものの、公園等の美化作業を行ってもらっている。都市基盤施設について、特に道路については、高齢化により道路につまづく苦情が多くなっていることから順次対応している。また、道路舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装整備率が増加した。									
	成果 指標	道路舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装整備率	%	H27 〔現状値〕 3	目標	9	12	15	18	21	平成27年度から着手 道路延長 210km (840,000㎡) に基づく 整備率	
					実績	7.8	7.8	7.8	10.4	12.5		
		公共施設の維持管理コスト(市負担)	千円/人	6	目標	6	6	6	6	6	決算額（道路+水路+公園などの公共施設）÷行政人口	
					実績	7.6	2.2	3.5	4.4	4.5		
		阪南市アダプトプログラム認定 団体数	団体	26	目標	28	28	28	28	28		
					実績	28	30	30	30	26		
	指標 の 分析	<ul style="list-style-type: none"> ・アダプトプログラム認定団体数は高齢化等の影響により、若干減少した。 ・道路舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装整備率が増加した。 										
	施策 の 達成 状況	できた こと	・アダプトプログラム認定団体の活躍により、雑草等の伐採除草を実施することで、適切に維持管理された道路や公園を安心して利用できるための適切な維持管理を行うことができた。									
		できな かった こと (理由 も含 め)	・財政状況から、公園長寿命化計画に基づく公園遊具の更新ができなかった。									

外部 評 価	★	理 由	<p>市民が安全・安心に利用できる道路・公園環境の整備に加え、既存道路や橋梁などの都市基盤施設の適切かつ効率的な維持管理として、長期的な視点を持って計画的に補修等の事業が進められている。</p> <p>しかしながら、成果指標が達成できていないことに加え、アダプトプログラムについては、団体構成員の高齢化などにより担い手が不足していることから、将来を見据え、持続可能な組織となるよう、新しい団体の立上げや加入促進に向けた方策の検討が必要である。</p> <p>以上のことから、総合評価としては、「★：施策のめざす姿にやや近づいている」とした。</p> <p>今後、施策のめざす姿の実現に向けては、引き続き、適切な維持管理に努めるとともに、アダプトプログラムについては関係課と連携して他市事例を参考に方策の検討することとする。</p>
総 合 評 価	★	理 由	<p>市民が安全・安心に利用できる道路・公園環境の整備に加え、既存道路や橋梁などの都市基盤施設の適切かつ効率的な維持管理に向け、長期的な視点を持って計画的に補修等の事業を進めているものの、成果指標を達成できていないものがあることから、総合評価としては、「★：施策のめざす姿にやや近づいている」とした。</p> <p>今後、施策のめざす姿の実現に向けては、引き続き、適切な維持管理に努めるとともに、アダプトプログラムについては、団体構成員の高齢化などにより担い手が不足していることから、将来を見据え、持続可能な組織となるよう、関係課と連携して他市事例を参考に、検討を進めることとする。</p>

7. 持続可能な発展を支える行政経営のまち

7-1 柔軟な行政経営の推進

施策名(施策コード)		柔軟な行政経営の推進 (701)			施策の主たる 担当部局名	未来創生部	施策の主たる 担当課・室名	政策共創室			
施策のめざす姿		<p>○総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現のため、地域に密着した情報共有、多様な主体との相互の連携により、協働によるまちづくりを進める。</p> <p>○PDCAサイクルによる行政経営計画の実行性を高め、戦略的な行政経営を推進するとともに、進捗状況を公表し情報を共有することにより、行政経営の仕組みづくりを進める。</p>									
★	理由	<p>・新しい総合計画については、令和3年度の外部評価委員会の意見提案を踏まえ、「移住定住」に関する具体的な取組を位置付けるとともに、成果指標の「人口社会増減数」が達成できるように、移住・定住促進の取組として、ポストコロナ社会の潮流を踏まえた情報発信の基盤整備を行った。</p> <p>・新しい総合計画の策定、地方創生や広域連携、関西万博の推進に向けた取組など、幅広く事業を実施しているものの、施策を評価するうえで重要となる成果指標は実績値が目標値と大きく乖離している状況にある。</p>									
	成果指標	指標名	単位	H27 【現状値】	H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明	
	基本計画に掲げた成果指標の平均達成率	%	-	目標 40.1	実績 34.6	60	34.6	80	31.2	100 28.6	
	人口社会増減数	人/年	-125	目標 0	実績 -377	0	-434	0	-312	0 -424	-356 転入者数-転出者数
内 部 評 価	指標の分析	<p>・基本計画に掲げた成果指標の平均達成率については、新型コロナウイルス感染症の影響などで成果指標を達成できない施策が増えたため、前年から減少となった。</p> <p>・人口社会増減数については、阪南市総合戦略（令和3年3月に策定）に基づき対策を講じているが事業展開が限定的なため、社会減の食い止めに至っていない。</p>									
	施策の達成状況	できたこと	<p>・社会経済情勢の変化への対応や前総合計画の振り返りなどを踏まえ、総合計画審議会や住民説明会、小中学生と市長との交流会などを開催して、令和4年4月からスタートする「新しい総合計画」を策定した。新しい総合計画については、令和3年度の外部評価委員会の意見提案を踏まえ、「移住定住」に関する具体的な取組を位置付けた。</p> <p>・行政評価（内部評価・外部評価・総合評価）を行い、PDCAサイクルの実効性を高めて、令和4年度の行政経営計画を策定した。</p> <p>・近隣市町や大阪府と連携し、スケールメリットを活かした広域による行政事務を推進した。</p> <p>・地方創生に取り組むため、産官学金労言等で構成する創生委員会を開催するとともに、「第2期阪南市総合戦略」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワーク等で浸透しつつある新しい価値観“リビング・シフト”に対応した関係人口の創出・拡大や移住定住の促進を図るため、ポストコロナ社会の潮流を踏まえた情報発信の基盤整備として、移住定住ウェブサイトを開設するとともに、移住定住ガイドブックやポスター、PR動画を作成した。</p> <p>・第2期阪南市総合戦略に掲げる重点施策である『移住・定住の支援』として、東京圏や大阪都市圏等の離れて働く方に対して、サードプレイスづくりの支援として、テレワークスペースを提供するため、市役所の食堂跡地に「（仮称）阪南テレワークステーション」を整備した。</p> <p>・地方創生事業の一層の推進を図るため、企業版ふるさと納税（人材派遣型）の制度活用として、企業とのマッチング会に参加するなど、民間企業から外部人材の受入れに向けて調整を行った。</p> <p>・大阪スマートシティパートナーズフォーラム事業において、健康分野の取組としてAI健康アプリの実証実験を行った。</p> <p>・大阪・関西万博の取組として、公益社団法人2025日本国際博覧会協会の「TEAM EXP02025」プログラムの共創パートナーとして、里山里海をフィールドに環境・健康分野を中心とした共創の取組を実施していくこととして、共創チャレンジの創出や支援を行う自治体として、全国3番目の登録を行った。</p> <p>・市民サービスの向上を図るため、おくやみに関する総合窓口を令和4年2月から試行的に実施した。</p>								
		できなかったこと（理由も含め）	<p>・移住・定住に関する取組について、令和3年度は基盤整備を行っていたことから、成果指標である「人口社会増減数」までにはつながらなかった。</p>								

7-2人材育成と適切な人事管理

施策名(施策コード)		人材育成と適切な人事管理 (702)			施策の主たる 担当部局名	総務部			施策の主たる 担当課・室名	秘書人事課		
施策のめざす姿		<p>○人口減少に対応した持続可能な地域社会を形成していくため、組織のビジョン・使命が共有され、職員が自らの資質向上に取り組むよう職員一人ひとりの「気持ち」を促進します。</p> <p>○人事評価を公正に行い、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することにより、市民が満足できる行政サービスを提供できる職員を育成します。</p>										
★★		理由	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修計画に基づき知識・技術の向上に必要性の高い研修を効果的に実施するとともに、研修の効果を検証して、フォローアップアンケートを実施し、次年度の研修計画を反映した。 会計年度任用職員関係事務について、給与支払明細書の配布媒体・方法を変更し、業務効率化を図った。 採用試験については、WEB申込やテストセンター方式など新たな試験方法を導入し、受験者の増大を図った。 									
内 部 評 価	成果指標	指標名	単位	H27 【現状値】		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明	
		積極的に能力開発に取り組んでいる職員の割合	%	—	目標	↑	↑	↑	↑	↑	研修受講者のうち、自己啓発として受講し、または所属長との面談により受講した職員の割合	
					実績	-	-	-	-	-		
		研修が業務に活用できると思う職員の割合	%	79.1	目標	↑	↑	↑	↑	↑	研修受講後に実施する研修アンケートにおける実務に活用できると思う職員の割合	
	実績				98	95	94	88	94			
	指標の分析	<p>・研修後のアンケートや職員からの聞き取りなどから、研修効果や職員ニーズとの整合性を把握し、次年度の研修計画に反映させることにより、実務に活用できる研修の実施につなげている。</p>										
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針に基づき実施した各研修の効果検証として、フォローアップアンケートを実施し、研修効果や職員ニーズを把握し、次年度の研修計画に反映した。 昇任選考については、再構築した試験の実施方法を検証し、次年度の受験率の向上に繋げる。 より多くの受験者を確保するため、ハローワークによる募集のほか、阪南TV、ウェブサイト等を積極的に活用し、採用試験情報の発信を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、WEB申込やテストセンター方式など新たな試験方法により受験者数の増大を図った。 引き続き部長級から副理事・課長級までを対象に人事評価結果の勤勉手当への反映をするとともに、評価スキルの向上と公平性の担保に向けて、評価者研修やバランス調整会議を実施した。また、人事評価システムを新たに導入し、評価者と被評価者がスムーズに人事評価の目標設定等が行えるように改善を図った。 										
できなかったこと(理由も含め)												

7-3持続可能な財政運営

施策名(施策コード)		持続可能な財政運営 (703)			施策の主たる 担当部局名	総務部			施策の主たる 担当課・室名	行財政構造改革推進室	
施策のめざす姿		○安定した財源のより一層の確保と「選択と集中」に基づく行財政運営により、自治体の経営力を高め、持続可能なまちづくりを行っている。 ○市民が市財政に関心を持ち、運営を信頼している。									
内 部 評 価	★	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・市税徴収については、安定した財源の確保に努めた。 ・ふるさと納税については、返礼品の追加やポータルサイトの新規開設に加え、ふるさと納税に特化したイベント(オンライン)への参加や過去の寄附者に情報発信を行う等、広報戦略に重きをおいた施策を実施した。その結果、本市特産品の周知及びPRができ、令和3年度の寄附受入金額は565,230,951円となった。 ・安定した財源の確保に向け、行財政構造改革プラン改訂版を策定し、計画的に確実に目標効果額を達成できるように期間や、目標効果額の設定、財政非常事態宣言の解除要件も設定した。 ・市民に対しては、行革プラン改訂版策定時に住民説明会やパブリックコメントを実施し、市民の意見や理解が得られるように働きかけた。 また、財政状況については、「財政の見える化」をめざして、広報誌や市のウェブサイトにて、財政状況をわかりやすいように家計に例えるなどの工夫をし、市民に関心をもってもらえるように取り組むことができた。								
		指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	R2	▼評価対象年度 R3	説明
	成果指標	市税徴収率	%	93.2	目標	94.4	94.6	94.8	95.0	↗	納付額÷課税額現状値は平成26年度年度の値
					実績	95.4	96.2	96.5	96.1	97.1	
		経常収支比率	%	99.8	目標	97.0	96.5	96.0	95.5	↘	経常経費充当一般財源額÷経常一般財源総額現状値は平成26年度の値
				実績	102.3	98.7	98.2	95.6	94.2		
	指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・市税収入については、個人住民税の落ち込みがあったものの想定内であった。 ・経常収支比率については、新型コロナウイルス感染症の影響と思われる医療費等の扶助費の抑制や各種交付金等の歳入の増加により目標達成となった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による一過性のものと考えられるため、引き続き「阪南市行財政構造改革プラン改訂版」の取組項目を着実に実施し、持続可能な財政運営の確立をめざす。 									
	施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・市税徴収率については、安定した財源の確保に努め、税務課目標は達成できた。 ・公有財産関連：一般競争入札等による普通財産の売払いを進め、旧尾崎法務局を売払うなど、財源の確保に努めた。 ・返礼品の追加(令和2年度396品⇒令和3年度550品)やふるさと納税ポータルサイトの新規開設(JREMALLふるさと納税)等を行い、広く寄附を募るための施策を実施し、積極的な財源確保に努め、令和3年度は565,230,951円の寄附金を集めた。 ・財政非常事態宣言の発出をうけ、危機的な財政状況を回避・回復させるため、現行の「阪南市行財政構造改革プラン」の取組について、その目標や効果等を見直し、15年先を見据えた財政調整基金に頼らない財政運営をめざすために、「阪南市行財政構造改革プラン改訂版」を策定した。 ・広告料収入事業：広報誌・市内コミュニティバスにて広告募集を行い、広告収入の獲得を図ることを努めた。またホームページ、Facebook、Twitter、Instagram等の多様な広報媒体をクロスメディア化することで情報発信力を強化した。 								
		できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・有料広告収入事業：広告料収入の増加は図れたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による掲載中止や、広告主への情報発信が十分に出来ていなかった。 								

外部 評価	★	理由	<p>「行財政構造改革プラン改訂版」を策定し、「財政非常事態宣言」の解除に向けた具体的な取組をスタートさせたことに加え、ふるさと納税について、返礼品の追加やプロモーションなど広く寄附を集める取組が行われ、その結果が成果につながっていることが評価できる。</p> <p>令和3年度の財政状況については、黒字の見込みではあるものの、その要因はふるさと納税の増加やコロナ禍による医療費の抑制など、将来的に持続性が見込めないものである。「財政非常事態宣言」解除に向けては、引き続き「行財政構造改革プラン改訂版」に掲げた取組のより着実な推進が求められる。</p> <p>また、より多くの市民に「行財政構造改革プラン改訂版」について関心・理解・協力を得るための取組や、有料広告の募集にかかる企業等への積極的な情報発信や働きかけ、新たな財源の確保に向けた取組などが十分とは言えない。</p> <p>以上から、内部評価と同じく、「★：施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p>
総合 評価	★	理由	<p>これまでのさまざまな取組により、成果指標である市税徴収率と経常収支比率はともに目標値を達成することができ、特に、ふるさと納税については、過去最高額の寄附金額となるなど、これまでの取組が成果につながってきたものと考えるが、令和3年度の財政状況については、新型コロナウイルス感染症などの外部的な一過性の要因によるもので、抜本的な収支の改善にまでは至っておらず、将来的に持続性が見込まれるものとは言えないことから、総合評価としては、「★：施策のめざす姿にやや近づいている」とした。</p> <p>今後、施策のめざす姿の実現に向けては、令和3年9月に15年先を見据えて策定した「行財政構造改革プラン改訂版」について、市民に関心・理解・協力を得るため、わかりやすく広く周知するとともに、プランに掲げた短期・中期・長期の取組を計画的かつ着実に進めることによる財源の確保に取り組むこととし、引き続き、市税徴収率の向上や決算時に財政調整基金を取り崩さない予算編成に取り組むこととする。</p>